

婦人關係 第17卷 第66號

第17回全國婦人會議

白晝的女生活設計

婦人生活能力生活力研究所

芳 樹 社

第 17 回全国婦人会議

自主的な生活設計
－ 婦人の能力を生かすために －

労 働 省

は し が き

これは第21回婦人週間の主要行事として、労働省及びNHKが、4月10日と11日の2日間、大阪において開催した第17回全国婦人会議の概要を集録したものである。

会議は、会議テーマを柱とした部会別テーマによつて全国から所感文を募集し、これに応募した2,284名の中から中央に設けられた選考委員会によつて選ばれた60名の会議員と、会議を司会、助言するリーダー及び当日出席の一般傍聴者ならびに特別オブザーバーが参加して行なわれた。

会議次序は後記のとおりであるが、今年は地方への浸透をはかるため、開催地を初めて東京以外の地域に移し、大阪で開催されたのであるが、開会式から総会まで例年を大きく上回る多数の傍聴者があり、盛会裡に終了した。

なお会議に招請した特別オブザーバーは、全国組織をもつ婦人団体、労働組合、社会福祉団体等の大阪支部組織及び地元大阪地域の主要婦人団体から推せんされた方であり、特に会議の傍聴を依頼したものである。

婦人問題に関心をもたれる方々のご参考になれば幸いである。また各都道府県において、婦人少年室やNHK地方局が主催後援した婦人週間主要行事の状況を付記した。

昭和44年6月

労働省婦人少年局

目 次

I 全国婦人会議の組織	1
II 全国婦人会議次第	3
III 会議の概要	3
開 会 式	5
あ い さ つ 労働大臣 原 健三郎	7
NHK会長 前 田 義 徳	8
所感文を読んで 部会リーダー	10
記 念 講 演	
全国婦人会議選考委員長 平 沢 興	14
京 都 大 学 名 誉 教 授	
部 会	21
才 1 部 会	23
才 2 部 会	27
才 3 部 会	31
才 4 部 会	35
総 会	41
全体討議	43
特別講演	54
IV 才 2 1 回婦人週間地方行事概要	61

I 全国婦人会議の組織

1. 名 称 第17回全国婦人会議

2. 主 題 自主的な生活設計

—婦人の能力を生かすために—

3. 主 催 労働省・NHK

4. 期 日 昭和44年4月10日～11日

5. 場 所 大阪（大阪商工会議所）

6. 会議の構成 開会式・部 会・総会により構成，

開会式 式典等

部 会 第1部会～第4部会の4部会

○各部会は会議員15名ずつで構成

○各部会テーマ

・第1部会

私の人生設計

・第2部会

職業と家庭生活の調和をどうはかるか

・第3部会

新しい時代の主婦業はどうあるべきか

・第4部会

よき市民としての生活設計

総 会 部会報告，全体討議

7. 選考委員会

（委員長）

京都大学名誉教授 平 沢 興

（委 員）

読売新聞論説委員 樋 口 弘 其

評 論 家 十 返 千鶴子

神戸大学教授 津 留 宏

日本生活協同組合
連合会理事 永 谷 晴 子

NHK教育局長 山 崎 誠

労働省婦人少年局長 高 橋 展 子

8. 部会リーダー 部会の司会と助言

オ1 部会 樋口 弘 其
オ2 部会 十返 千鶴子
オ3 部会 津留 宏
オ4 部会 永谷 晴子

9. 会 議 員 60名(所感文による応募者の中から選考委員会が選定)

○オ1 部会

曾我部 敬子(北海道)	田村 明子(岩手)
細野 美都子(福島)	神山 茂子(茨城)
瀬下 キクエ(栃木)	清水 慶子(山梨)
伊東 千恵子(長野)	新川 美知子(岐阜)
井上 洋子(愛知)	螺良 英子(兵庫)
井口 礼(和歌山)	大田 由喜(鳥取)
瀬尾 智恵(岡山)	西岡 恵美(徳島)
角 綱久美子(福島)	

○オ2 部会

坂本 タキ子(北海道)	黒滝 正子(青森)
一倉 寿美子(群馬)	天児 淑子(新潟)
川合 光枝(富山)	杉浦 信子(岐阜)
小木 美代子(愛知)	北村 和代(三重)
谷田 輝恵(京都)	古部 タケノ(大阪)
原田 兼子(岡山)	坂東 素子(広島)
斉賀 マキエ(香川)	橋本 恵(高知)
岡村 智都子(鹿児島)	

○オ3 部会

菊地 信子(山形)	野口 アヤ子(福島)
山内 詢子(茨城)	佐々木 初子(千葉)
菊地 千鶴子(東京)	永井 町子(石川)
水野 道子(滋賀)	小嶋 登代子(奈良)
高橋 愛子(島根)	貞永 美紗子(山口)
鍛冶 玲子(愛媛)	斉藤 とよ(高知)
木下 多恵子(熊本)	小野 ひさえ(大分)

日野 美保子(宮崎)

○オ4 部会

加藤 瑞子(宮城)	大石 フサ(秋田)
高砂 文枝(埼玉)	宮崎 ひで子(東京)
龍造寺 喜和子(神奈川)	藤原 徳子(福井)
渡辺 秀子(山梨)	小林 芳枝(長野)
森田 由子(静岡)	近藤 喜野(滋賀)
絹巻 菊江(大阪)	上原 隆子(香川)
伊藤 シタ(佐賀)	中嶋 梯子(長崎)
甲斐 世津子(宮崎)	

10. 特別オブザーバー

大河内 久	大阪府母子福祉連合会
坂本 宗子	大学婦人協会大阪支部
山田 ラク	"
山下 美智恵	日本キリスト教婦人矯風会大阪支部
道倉 乙猪	大阪土曜会
大林 志栄	大阪市未亡人連合会
西久保 正子	"
大原 敏子	大阪府農業協同組合婦人協議会
宮城 志摩子	日本労働組合総評議会大阪地方評議会婦人協議会
越智 俊之	全日本労働総同盟大阪地方同盟
尾崎 俊子	大阪友の会
福岡 隆子	"
佐々木 キクヨ	大阪市婦人有権者連盟
津田 千代子	婦人民主クラブ大阪府支部協議会
浅野 敬子	大阪YWCA
難波 美智子	全大阪主婦連盟
井石 セイ	大阪府地域婦人団体協議会
中津 政子	大阪市婦人団体協議会
馬場 チミ	大阪主婦の会
井上 登始子	関西主婦連合会
小山 重雄	大阪社会福祉協議会

11. 事務局

労働省婦人少年局婦人課

大阪婦人少年室

NHK 教育局 放送業務局

NHK 大阪中央放送局教育部 放送業務部

Ⅱ 全国婦人会議次第

場 所 大阪商工会議所

開 会 式

4月10日(木) 10.15～11.30

司 会 笹谷清子アナウンサー

開会のことば 労働省婦人少年局長 高 橋 展 子

あいさつ NHK 会長 前 田 義 徳

労 働 大 臣 原 健三郎

選考委員長・部会リーダー紹介

所感文を読んで 部会リーダー

記 念 講 演 「能力と可能性」

全国婦人会議選考委員長 平 沢 興
京 都 大 学 名 誉 教 授

合 唱 「世 界 の 花」 大阪放送合唱団

ピアノ伴奏 龍 野 順 義

指 揮 奥 村 貢

部 会

4月10日(木) 13.00～17.00

4月11日(金) 9.30～12.30

総 会

4月11日(金) 14.00～16.30

司 会 笹谷清子アナウンサー

経 過 報 告 労働省婦人少年局婦人課長 森 山 真 弓

部 会 報 告 部会リーダー

全 休 討 議 部会リーダー・会議員・傍聴者

司会 秋山和平アナウンサー

講 演 「女の生きがい」 劇作家 田 中 澄 江

閉会のことば 労働省婦人少年局長 高 橋 展 子

Ⅲ 会議の概要

開 会 式

4月10日(木) 10.15～11.30

あ い さ つ

労働大臣 原 健三郎

才十七回全国婦人会議を開催するにあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は全国から会議員の皆さまをこの会場にお迎えし、また多数の来賓の方々のご臨席を得まして、全国婦人会議をかくも盛大に開催することができましたことは主催者といたしましてまことに喜びにたえません。各方面の皆さまのご協力により、婦人週間及び全国婦人会議が意義深く回を重ねてまいりましたことは、婦人の地位向上のためにもたいへん喜ばしいことと存じます。特に今回は、この会議が東京以外の場所で開かれる初めての機会であります。地元の皆さま方の格段のご協力に対しまして厚くお礼を申し上げます。

今年の婦人週間のテーマは「婦人の能力を生かす——自主的な生活設計をもつて——」ということといたしました。昨年に引き続き「婦人の能力を生かす」ということを基本的なテーマとしておりますが、今年は特に、自主的な生活設計をもつてみずから積極的に能力を生かす努力をすることを強調しております。

これは近年の社会の発展や婦人の生活の変化に伴って、婦人の能力を育て役立てるということが、わが国社会の当面する重要な課題であると考えたからであります。

今日のように、すべての面で機械化され、高度に技術の発達した社会では、生活はますます便利になる反面、人々の生活態度や考え方が、ともすれば受け身で画一化され、自主性を見失う傾向が見られます。日用物資をはじめ各種のサービスや施設などが多様化している現在、婦人はこれらのものを無批判に受け入れるのではなく、自分自身の判断と賢明な選択により、自信を持って計画性のある調和のとれた生活をするのが大切であります。このことは婦人の能力の発揮、生活の充実という観点から、きわめて重要ではないかと考えます。ことしのテーマにおいて自主的な生活設計を重点としたゆえんであります。これらの問題が二日間の会議を通じて十分に討議されますよう期待いたします。

おわりに、この会議につきまして多大のご援助をいただきました平沢選考委員長とリーダーの諸先生方に厚くお礼を申し上げますとともに、毎年この会議を共催していただくNHKに心から感謝申し上げます。

一言ごあいさつ申し上げます。

皆さん、ようこそおいでくださいました。たくさんの所感文応募者の中から選ばれた60人の会議員の方々をはじめ、多数の皆さんのご参加をいただき、第17回全国婦人会議を開催することができましたことは、主催者の一人として深く喜びとするところでございます。

4月の婦人週間行事の一環として、NHKと労働省の主催で開催しております全国婦人会議は毎年東京で開かれておりましたが、ことは初めて、ここ大阪の地で開かれることになりました。

ご承知のように、大阪は由来非常に活動的な町でございますが、来年は万国博覧会が開催されることでもあり—そう活気づいております。そのため、ことしの婦人会議は例年とはまた違つたふんいきの中で行なわれるわけで、討議のほうもさん新なものがもたらされるのではないかと期待しております。

ことしのテーマは「自主的な生活設計」となっておりますが、この自主—これは民主的な社会を建設するには非常に大切なことだと思ひます。今日はマスコミとかマスプロとかいうことばがよく使われますように、マス—すなわち大量ということばによつてその特徴をあらわされる時代でございます。このような時代には人々はおもすれば自分を見失ひ、他人の空まねをするようになりがちでございますが、これは民主的な社会をつくるためには実に困つたことでございます。このような中でもなお多くの人々が主体性を持つて生活していることは、喜ばしく、かつ心強いことでもあります。

たとえばNHKでは「こんにちは奥さん」をはじめとする婦人向け放送番組を放送しておりますが、それらの番組に出演なさるご婦人たちの発言の中にも、またNHKに寄せられるご意見の中にも、さん新で積極的なものが多く、私ども放送にたずさわる者といたしましては、たいへん頼もしく感じている次第でございます。

昨今の社会情勢は、昭和元祿といわれるような、平和ながら安逸に流れやすい姿が見られます。その反面、大学問題や交通問題、公害問題など、さまざまな社会問題を包蔵しております。この複雑な社会情勢の中で、きょうとあすの二日間全国各地からお集まりいただきました皆さん方が、それぞれの家庭や地域社会で

の体験を生かして、具体的な問題について討議されることは、まずは皆さま方個人個人の生活設計に役立つこととございましょうが、それにもまして皆さま方のそうした自主的な生活設計が、これからの新しい時代を切り開いていくともしびとなることを確信し、期待いたしております。

第17回全国婦人会議の成功をお祈りいたしまして、ごあいさついたします。

所 感 文 を 読 ん で

部会 リーダー

第1部会

テーマ「私の人生設計」

リーダー 樋口 弘 其

第1部会は「私の人生設計」という基本的なテーマのせいか、実にいろいろな種類の感想が寄せられました。一口にいいますと、戦前と違つてずいぶん婦人の生き方も明るくなつた、視野も広がつたという感じがいたしますが、ただ、社会変動への対応と申しますか、社会生活の変化に対する見通しといった点になると突つ込みが足りないという感じがいたします。婦人の場合には、結婚とか出産とか、あるいは夫の定年や子どもの教育の完成といったような人生の航路を変化させるいろいろな転機があるわけですが、所感文を見ますと一般に若い世代はドライで、よくいえば独創的なところが出ております。これに対して同じ若い世代でも三十代の方々の所感文はあまり意見がございません。これは一生懸命に生活していて、考える余裕がないということではなかろうかと思いますが、四十代、五十代になりますと非常に意見が多くなります。これは心身に余裕が出て、いろいろ社会のことを考える、あるいは人生の行く末を考えるとということだと思います。中でも当然のことかもしれませんが、特に老後の設計ということに皆さんが強い関心を持つているのが目を引きました。これはわが国の戦後の家庭生活や家庭の姿貌、たとえば少ない家族を単位とした核家族の誕生といった社会の変動の一つのあらわれや、そこにおける大きな社会問題が、こういうところに出ているのだという感じがいたします。

次に、婦人の生き方として一番問題になつてゐるのは、主婦としての仕事のほかにどんなことに生きがいを感じるかということですが、これは一口にいまして案外に堅実であります。その中で一番多いのは女性としての特性を生かして子どもの保育や教育に生きがいを見出す、こういうタイプのものです。これはいいかえますと、伝統的なこれまでの日本の女性の考え方がそこに受け継がれている。その姿を見ますと、やはりきょうの会議のテーマであります自主的に婦人の能力を生かすといつても、まだまだ社会的にいろいろな障害があるのではないかと、そういう点を明らかにしていかなければいけないのではないかと感じる

がいたします。その意味で今度の所感文を読んで非常に残念なのは、現在のような激しい経済、社会の構造変化の中で、婦人の生活や人生が、どのように変わつていくかという点にあまり目が向いていない点であります。たとえば最近急激に問題になつております都市化。東京、大阪、名古屋といった大都市の中で、どういふふうに婦人が生活していくかというようなことをズバリ反映したものが少ないのがいささかも足りない感じがいたしました。これから会議ではその点を十分に討議していきたいと考えております。

第2部会

テーマ「職業と家庭生活の調和をどうはかるか」

リーダー 十 返 千鶴子

私はたくさんの所感文で、どの方もご自分の職業を大切に考えると同時に、夫や子供たちをいかに不自由なく、あたたかく家庭の中で過ごさすかということに、たいへん悩み、考え抜いていらつしやるということを拝見いたしました。ちょうど私も20年間同じことを考えてまいりましたし、今日またたくさんの女の方々が、職業を持つことのために、これだけ家庭との問題に考え悩まなければならないのかと、たいへん胸が痛くなりました。

けれどもその中で私が一つ、たいへん明るい方向を見出したことは、職業をお持ちになつた方々が、私が経験しましたときから20年後の今日では、ご自分の職業ということにたいへん誇りを持つてゐるといふことです。おかあさんはりつばな職業人として働いている。あなた方はいまは小さいからたいへんつらかつたりさびしいかもしれないけれども、やがてあなたも独立して職業人になつたとき、おかあさんの立場をわかってくれるのではないだろうか、そういうことを書いていらつしやる所感文が二、三、見出されました。

私はそういうところから、何か女の方々が母という情緒的な面の甘やかさ、美しさ、——それも非常に大切なことですが——そのほかにもう一つ、りつばな職業人として独立した女性になるためには、ある程度この情緒的な甘やかさである母子叙情というものを、ときには切り捨て、20年、30年後の社会のために独立した一個の女性として、責任を持つた自主的な生き方をするというある意味の論理性といったようなものをこの情緒に合わせていつていただきたいと思います。その点についてこれからの部会で、十分にいろいろの面からお話し合いをしていきたいと思います。

才三部会

テーマ「新しい時代の主婦業はどうあるべきか」

リーダー 津 留 宏

才三部会のテーマから申しまして、まず才一に、新しい時代をどう見通すかということが一つ問題となります。これからの日本の社会、家庭はどういうふうに変貌していくのだろうか、そういう新しい時代への見通しなしにこの所感文を書きますと、せつかく書かれたものが、これからの時代に一体そのまま通用するかどうか。過去においてそれは成功したかもしれないけれども、これからの問題として取り上げていいかどうか、こういうことがひつかかつてまいります。

そういう意味で新しい時代への見通しを持たない所感文は私はあまり高く買うことができませんでした。

才二は、主婦業ということばでございますが、主婦業ということばからはいろいろな受け取り方をなさるかと思いますが、もし、このことばを一つの専門的な職業と考えるならば、私はいささか異論があります。むしろ、ややユーモラスに主婦というもののいろいろな仕事を総合したことばだと、こういうような気持ちで私は見たいと思つたのですが、なぜと申しますと、家庭の主婦というものは一つの職業というふうな意識でやるというよりは、妻として、母親としての女の生き方の問題として考えていくべきだと私は考えるからであります。そういう点で主婦業というこういうテーマの与え方、あるいはこういうことばの印象からかもしれませんけれども、何か主婦をしながらできる副業、あるいは余暇を活用するための趣味、余暇の埋め方、そういうようなものをお書きになつた方が相当たくさんあるようにお見受けしました。そういう副業や趣味が、かりに独創的であり、成功したとしても、主婦業として本質的な問題かどうかは問題があると思います。しかし、そういう副業などが単に個人的な余暇を埋めるというような意味や、あるいは経済的に、夫の経済力を助けるというだけの意味ではなしに、何か社会的な意義に結びつけて考えられるものについては私は重く見たいと思います。

次に、一般的に自分の体験談や成功例を述べる例が非常に多いのですが、自分の個人的な成功例、体験談というものから何が一般的に引き出せるか、そういうことをやはり考えて述べていただきたいと思います。

最後に非常に強く印象づけられた点ですが、四十代の主婦のエネルギーが何かあり余つて爆発しそうな活力が一般化しつつあるような感じを受けました。これ

はおそらく家事の合理化、子ども数の減少その他などから解放された主婦のエネルギーが何か方向を求めていると動いている。そういうものが自分の個人的な何かいろいろな思いつきで、あることをやってみる。やってみるといろいろな障害にぶつかる。成功する場合もあるけど障害もある。一般的にいま高まつてきたこういう一つのエネルギーをどう向けるか、そしてそれを埋めていくための障害点をどう克服していくか、こういう問題を会議において論じていきたいと思います。

才四部会

テーマ「よき市民としての生活設計」

リーダー 永 谷 晴 子

才四のテーマに寄せられました応募文の全部を拝見して思いますことは、自分これからどうのように生きていくかというような非常に狭い範囲では、長期的な見通しを持ち、生活設計のある暮らしをするということが身に着いていらつしやる方がほとんどだと思いました。けれども、「よき市民としての生活設計」にそれが結びついているかどうかという点になると、もの足りないものを感じました。しかし、その中から選ばれてこの会議にご参加なさいました方の所感文にはまことに心打たれました。

それはどういう点かと申しますと、いろんな学習活動の中からだんだんに自分の思いが、広く社会に向けられるようになって、マイホーム主義から一歩抜け出して鋭くその広い社会の中に問題をとらえていらつしやる。それをこれからの生活設計の中に生かそうとしていらつしやるという点ではたいへん心打たれたわけですが、反面、全体的に見て、恵まれた生活条件の方が多かつたせいですが、自分自身の暮らしの中に大きな問題を見つけ、それをまわりの社会の共通な問題と結びつけて、力強く手を取り合つて市民活動に持つていこうとしているようなのが比較的少なかつたものですから、迫力に乏しいという感想をもちました。

そこで自主的な生活設計という観点からみますと、老後の生活設計についても、ただ自分がみんなのためとか、社会のためとかという気負つた思いでなくて、どういうふうにして楽しく、みんなから愛されるようにして生き抜くかというような生活態度、生活設計だけでなく、さらに今日における大きな社会問題を解明していく、一つの大事な市民としての生き方があつたのではないかと思います。

また、経済の民主化なくして婦人の地位の真の向上はあり得ないと思つている立場から申しますと、消費者という確かな自覚に立つて日常の消費と取り組み、

そのことをまた非常に力強い市民活動にどう結びつけながら生活していくかという生活設計、これがほとんど見当たらなかったということはまことに残念だつたと思いますけれども、何ぶん千二百字の所感文ですから、きょうあすの話し合いにその点の期待をかけております。

記念講演

「能力の可能性」

全国婦人会議選考委員長 平 沢 興
京都大学名誉教授

全国婦人会議に出席の皆さん、来賓の各位並びに一般の参列者の方、きょうここに才17回全国婦人会議をにぎやかに開催いたしまして、所感の一端を述べる機会を与えられましたことは私のたいへん喜びとするところでございます。

戦後、日本婦人の社会活動が、全体として順調に進展しつつあるということは皆さんとともにたいへんうれしいことでありまして、これは狭くいえば婦人のためでありまして、ただ婦人だけの幸福だけではなくして、まずは家庭の幸福、同時に男性のためにもまた幸福である、さらに大きくは社会の幸福であるのであります。私は婦人会議の持つ大きな意義は、もとより才一の対象は婦人ですけれども、そこに大きな社会的な背景があつて、婦人の成長がそのまま日本の家族、日本の社会、そういう問題と関係を持っておりますから、そこにますます大きな意味があると思うのであります。

まず、皆さんとともに才一に喜びたいことは、人間は、男女を問わず、本質的に違わぬのでありまして、無限の限りない可能性を持つておるということでありまして、ただし「可能性」であります。能力ではありません。大体人間に与えられておりますものは、可能性が与えられておるのでありまして、能力そのものではないのであります。与えられた、やればできるという可能性を、本人の訓練、努力によつてどの程度開発するかということが問題でありまして、限りない可能性ではありますけれども、いかにりつはな可能性も、これを開発する努力がなければものにはならぬのであります。限りない可能性、そして、それは本人の努力によつて初めて実を結んで「能力」となるのであります。

人間の特徴は、いろいろありましよう。動物に比べての人間の特徴で一番大きなことは、ものを考える力を持つておるということでありまして、ものを考える力

その裏にはすばらしい人間の脳の発達が見られます。もつとも動物にも脳はございますが、人脳の特徴は脳の上の部分——すなわち大脳の部分であります——この大脳の部分が特に発達しておるということでありまして、大脳の部分でも、大脳の表面でありまして頭蓋骨のすぐ下の部分であります。この大脳表面には何と百四十億の神経細胞があるといわれております。これはウイン大学のエコノモーという人の研究であります。世界的に認められております。そしてだんだん研究が進むにつれて明らかになつてきましたことは、いままでこの地球上にあらわれた人間で、天才をも含めて、この百四十億の神経細胞を全部活用した人はいないということです。ましてやわれわれ凡人はずいぶんと遊ばしておるのだらうと思うのであります。大脳表面の広い意味の精神活動の本部あるいは思考の本部、そこに百四十億の神経細胞があつて、しかもそれは天才をも含めてなお全部は活用しておらないということ、そのことは人類にとつて大きなことでありまして、日進月歩の科学、技術などの発達を見ておりますと、まことに目がくらむばかりのすばらしさであります。生物史全体から見れば人間の歴史はまだまことに短いのであります。

地上の生命の歴史は大体二十億年ぐらいだろつといわれております。二十億年ぐらい前に最も簡単な生物が出て、だんだん高等になり、それがいまから約五万年ぐらい前に現在と同じ人間があらわれたと、つまりこの生物の頂点において人間があらわれたわけでありまして。

それから、文字を持つた記録の文化というものは約五千年、文芸復興、ルネッサンスからは五百年足らずであります。五万年前に出た人間は記録の文化を五千年ぐらい前から持ち、そして五百年ぐらい前からようやく非常に激しいテンポで現在の文化をつくりあげてきたわけでありまして。しかし、いま申しましたように、まだ文字どおり宝の山といつていい精神本部の百四十億の神経細胞は、だれ一人もフルに使つた人がなからうといわれておるのでありまして、一見、目のくらむようなすばらしい進歩ではあります。全宇宙はどのぐらいの広さがあるかというようなこと、あるいはものの最後の単位でありますところの分子、原子、原子核、素粒子、の問題など基礎的な面になりますと、まだわからないことがたくさんあるのであります。

また、たとえばわれわれ人間は、きょう生きております。皆さんもみなお元気で生きておられます。しかしこれは一つの命ではないのであります。およそ三十三兆ぐらいの細胞的生命の共同体であります。その三十三兆の細胞的生命がいかに調和が保たれるかというふうなこまかなことは今日もわかつておりません。

というように、わからんこともたくさんありますけれども、考えようによつて、まだ人類文化はようやくスタートラインについた、出発点についたというふうにも考えられるのであります。

しかし、すでにご承知のように、いまはノイローゼ、神経質の時代であります。ちよつとノイローゼにならないと一人前じやないかのごとき錯覚さえ起こすのでありますが、しかし、きようご列席の方々を見ておりますと、幸いに皆そういうノイローゼ的な顔をしておられません。私はたいへんうれしいのであります。これは皆さんに非常に強い自主性があるからだろうと思うのであります。

ところで、この自主性であります、動物でも練習さえすれば相当な芸はできるのであります。サーカスに行つてごらん下さい、サルでも自転車に乗っております。ネコでも逆立ちをします。オットセイでも鼻でボール遊びをしております。

あんなことは人間でもなかなかできません。ただし、こういう動物の場合と人間の場合では重大な違いがあります。動物の場合は腹のへつたときにうまいものを与えられたりして、そのごちそうにかまけて覚えるのでありますが、しかしそれにしても練習すればあんなのでありますが、おのずから受け身でありますから限界があります。

もつとも、人間でもなまくら者はそうであるかもしれませんが、普通の人間の場合はそうではないのであります。人間の教育には二つあつて、すべての人は二つの教育を受けております。一つは他人から受ける教育です。一つは自分が自分に与える教育であつて、あとのほうが重大であることは申すまでもありません。もとより人間は、ごく小さい子どもの時代は他人から教育を受けますが、なるべく早い時代に、自分が自分に自主的に、自発的に、自分に与える教育を持たねばならぬと思います。

それは自分だけのことではありません。子どもに対してもそうだと思うのであります。そういう意味で、とにかく練習をすれば、勉強をすれば、努力をすれば、それは受け身であつてもこの能力の開発はできるのであります。しかし受け身の場合には限界があります。無限の可能性を無限の能力に発展させようというには、自分が自分に対する力を持たねばならないと思います。結局、人生は誰にも困難があるのでありますが、その困難を通して自分というものをいつでも手の中に掌握できるかどうか、自主的に掌握できるかどうか、ということが人生の勝負ではないかと私は見ております。

若いときの鈍才が将来すばらしくなるなどという例はいろいろとありますが、

それらは学校の成績のときは、ほんとうの可能性とか能力そのものを見ておるのではなくして、ただ学校の条件に合うところの反応の形式を見ておるのであります。その点、皆さんは、どう子どもたちを見る場合も、自分自身を見る場合も、たとえ昔劣等生であろうとも、それは決して皆さんの能力とか可能性を現実に見ておるのではない、一つの反応の形態を見ておるということをお考え下さい。したがつて、チャーチルのごときも落才生でありまして、中学校の入学試験も三度も受けておるような人でありますが、あんなになりました。このあいだ亡くなつたアイゼンハワーでも大学を出るときはビリでした。でも、ちゃんとあれだけのものになつております。問題は、能力そのものではないのでありまして、いかようにみずからの能力を自主的な努力によつて生かすかということだと思ふのであります。これは口で申しますと簡単でありますが、しかし、自分をつかむ、自分をだまさないということは、決して簡単なことではありません。三日や四日は自分の掌握はできます。一年、二年、十年、二十年、生涯を通じてということとはなかなか簡単ではありません。

その自主性には、私は幾つかの基本的な条件、根があると思います。その才一の根は理性と申しますか、もつというならばものごとの真相を、ほんとうの姿を、正しく見きわめる批判的精神といつてもいいでしょう。あるいは科学的精神といつてもよいでありましょう。ご承知のように現在は科学、技術の発達につれてあらゆる情報が錯綜する時代であります。まるで相反するような情報、あるいは、ときには初めから人を迷わすためにうその情報を流す、そういうこともあり得る時代であります。そういう中で正しくみずからの道を歩こうという場合には、その真相をその錯綜する情報の中から、見きわめる目が必要であります。しかし実は今日の学校生活は、いうならばそういう合理的な科学的な目を養つておるのでありますが、残念ながら、知識をただ受け取るだけで、みずから考えません。

今日の大学問題なども大きな問題としては、大学が実は一番大事な科学的精神を忘れておることにあると思います。ものの真相を自分の目で見、自分で判断をする、そういう力の弱さ、それが一番大きな根本だと思います。みずから信ずるところによつて動くのはけつこうであります、信ずるところによつて、みずからの目で見て確かにこれはそうだと、自分の生涯を捨てても悔いしないだけの深い信念があつてやるのなら、それはそれとして一つの生活でありましょう。しかし、人の形をまねして等々では科学的の目、理性の目とはいえないのでありまして、まず何よりも大事なことは、私はこの批判的精神、科学的精神だと思います。

しかしこれは、実は簡単ではありません。たくさんものを読むことが必要です。ものを読めば読んだものによつて違います。ですから、そういうところではやっぱり社会生活、友だちなどを通じて話し合うというようなことが、大事な具体的な方法になつてくるのではないかと思います。

この例はたくさんあります。たとえばフランスの彫刻の大家ロダンであります。ロダンは最初の作品を出してしくじつてから、十三年間一つも展覧会に作品を出さなかつたのであります。その間もあらゆる批判などにもゆう然としていたのであります。これは要するにロダンの批判のまなこが確かであつたということでありまして、ドイツの詩人リルケのごときは、神経衰弱ぎみになりまして、二十六歳から十年ばかりロダンの身辺にいたのであります。ロダンの、この暴風の中でも全く揺ぎない姿を見て打たれ、リルケはロダンによつて初めて心の安静を得ておるのであります。ロダンは手先の彫刻家ではありません。そういう彫刻の前に、ロダンは人間としての自己を完成しておるのであります。これがたいへん大事だと思うのです。これは芸術家でも学者でも政治家でも本質的には同じことではないかと私は思います。

矛二に、この自主性によつて大事なものは、私はやっぱり情熱だと思います。情熱、燃える心であります。火と燃える心、しかし、情熱が——いま申しましたたくましい情熱があればあるほど、かじ取りのドライバーとして、批判の目がしつかりしておりませんと、情熱で身を焼くことになりかねません。しかし情熱なくして私はやっぱりほんとうの自主性はないと思います。

矛三の根は勇気であります。これからの社会において、社会の速度が早ければ早いほど、動揺は大きいのであります。船でもそうです。「努力する限り人間は迷うものだ」ということをゲーテはいつております。努力する限り人間は迷うものである。静かに船を走らせておれば、よほどの風がなければそう動きません。だから迷うてもいいのであります。迷わんような人間でほんとうにすばらしい人間的な成長ができるのであろうか、と私は疑います。

問題はその迷い方でありまして。いろいろと混乱がありましようが、その中で、やはり自分の責任において勇気を出して歩くということが、どうしても自主性には必要だろうと思います。

いずれにしても、変つていく混乱の社会の中で、わが道を歩こうという場合には、鋭い批判、燃える情熱、それとたくましい勇気、そういうものはどの場合も必要であらうと思います。

私は将来の世界によつて、特に女性の役割りは大きくなると思います。ざつと大きな問題を取りましても、次の時代の若者をつくる、家庭における人間づくり、人間の性格づくりはやはり家庭が一番で、その役割りは家庭でも女性であり母だと思ふのであります。

私などはいまになつてしみじみと母を思うのであります。大体私は、顔もたいへん母そつくりなのだそうありますが、母は非常にがまん強く、それに善意の人でぐちをこぼしたり暗い顔をしたのをついぞ見たことがないのであります。母は学問も何もない農村の普通の母でありますけれども、しかし、何もないといひますけれども、総合的なものを身につけた母であつたと私はいまもつて心から尊敬しております。

困難な時代であります。そういう時代であればこそ、表に出るか出ないかの差はあつても、この将来の若者の、家庭における一つの方向づけをする等々のことで、女性の使命はますます大きくなると思います。どうぞ、たくましく無限の可能性を、できるだけ能力として生かしていただきたいと思います。

部

会

4月10日(木) 13.00 ~ 17.00

4月11日(金) 9.30 ~ 12.30

第一部会

テーマ「私の人生設計」

リーダー 樋口 弘 其

第一部会では、人生設計をめぐって、それぞれの経験に基いた幅広い討議がなされた。会議員の構成は、学生、家庭主婦、農家主婦、職業を持つ婦人など、いろいろな立場の人で年齢も二十才から五十才台の各年代にわたっていた。

1. 婦人の生きがいと現実の姿

(1) 若い時代に考えること

現状では、婦人の生き方が環境に支配され、とくに結婚によつて生き方が決められてしまうことが多く、未婚のときにもつていた人生設計を貫けないなど、婦人が自主的に人生設計を立てて生きていくことが少ない、というのが比較的、年配層の一致した意見であつた。

また、一部の人からは、自分が若い時代に何の人生設計も立てなかつたことが反省されたが、一方、若い人から、婦人が、高校卒業をさかいに、自分の将来を自分で考えることをやめてしまう傾向が批判反省された。これらの話しあいの中から、人生設計はなるべく早い時期に立てるべきで、若い時代に立てた人生設計を、年を追つて肉づけしていくことが望ましい、というのが全体の意見であつた。このために、中学校の課題として、人生設計を取り入れるべきではないかという提案もされた。

20才台の人から、若いうちには人生のいろいろなできごとに対処するための物の見方、考え方を養いたいという発言があり人生設計を立てるにあたつて、若い時期に物の考え方や技術、学問を身につけるようにすべきだという意見が大勢をしめた。

(2) 男女平等は実現しているか

婦人が自主的な人生設計をたてても現実にはさまざまな障害があるのではないか。例えば結婚によつて将来の生き方が左右されることもそのひとつであるが、男性にくらべて女性の方によりその影響が強いという現実をどう考えるかということから、「男女の平等は実現しているか」という基本的な問題に討議が移された。

会議員の体験的報告から、まず就業の機会や職場における平等の問題が話しあわれた。

婦人が職業を持つことに関して、資格があつても受け入れ口がないとか、県庁や学校で管理職につけない、退職勧奨による実質的な差別停年があるなど、依然として男女の不平等が存在していることが指摘され、何人かの会議員が自らその不平等を克服して初心を貫こうと努力した体験も話された。

しかし、婦人が職業につく場合、一貫した目標もなく安易な気持ちでいることも多く、婦人の側にも問題がある、という意見も強かつた。

この点に関連して、封建性が強かつた農村では、最近の労働力不足から婦人が農作業の中心となつていて、耕運機の運転などもするようになってからは、発言力が著しく高まつたことなどが紹介された。

また、大多数の会議員から、職業につく婦人が男女平等に働くことができるよう、託児施設の拡充や、育児のために職業を中断した婦人に対しては再教育機関の拡充の必要性などが強調された。

ここで、男女は本質的に異なるか否かの問題が提出された。大多数の意見は、本質的には違わないが、それぞれの特性があり、その違いを認め、特性を伸ばしていくのが真の男女平等ではないかというものであつたが、なかには、男女は本質的に違わないのだから、女性も男性の職業ときめられていたような分野にもどんどん進出すべきであり、そのことによつて女性自身が変わり、真の男女平等が実現するだろうという発言もあつた。

2. 人生行路における転換点をどのように受けとめるか

(1) 結婚による変化

一般的に、婦人は男性よりも転換点が多いが、そのうちでも結婚は最大の転換点である。それだけに、結婚は自分自身の意志で決定すべきで、その場合、自分の人生設計にあつた人を選択すべきであるという意見が多かつた。

ここで、結婚とは何であるかが話し合われた。お互いに人間的に高めあうこと、助けあい補いあつて2人で生きていくこと、1人で生きていくより楽しいもの、何の理屈なしに理解しあえる相手をもつこと、同じ前方を見つめていく相手をもつことなどの意見が出た。夫婦は一心同体といわれるが、別々の個性を持つた独立した存在であることを認め、別々の個性がぶつかりあつて夫婦としての個性を持つていくべきだという発言もあつた。

(2) 離婚・病気などによる変化

病気で7回余り手術し、いつなおるかかわからず絶望的な療養生活を送つていながら、なおつてから何をしようとあせるのをやめ、このような病床の1日1日

自分の人生として受け入れ充実したものにして考えようになり落ちついた、などの体験が話された。

また離婚した経験のある婦人からは、離婚した時は自分だけが不幸だと嘆いていたが、生活を支えるために精神科の病院に勤め、多くの不幸な人々に接してからは、自分の苦しみがさ細なことであると知りこれが自分と子どもの人生設計を前むきなものにかえる転機となつたという発言があつた。

精薄の子どもを持つ会議員は、自分だけが不幸でなく、そのような親は団結しなければならないと知つて自分の生き方が明かるく開けたと述べたが、不幸に負けないためには仲間づくりや友人との連帯が必要であることが強調された。

(3) 夫の定年、子どもの教育の完成などによる変化

若い人から、自分の母は自分自身の人生設計をする余裕もないまま子どもを育てて、子どもが育つたら急にふけこんだうにみえるが、若いうちから計画を立てておくべきだという発言がされた。また、年配の人から若い時にボヤボヤしていたことが悔やまれるが、若いときから自分で考えた目標をもち何か一つに徹底すべきであるという発言もあつた。

これに対し、若い母親で、夫と協同の仕事をもつ人から自分と夫と子どもの年令を基準にし子どもの成長や、仕事の見通しを区切りとした老年までの計画表を作つたという例が出された。また、子どもも成人し、自分も職場で定年を迎えた婦人から、子どもが高校にはいつたころから自分の生活を持たなければならないと思うようになり、はじめは自分の趣味を考えて計画を立てたが、そのうちに物足りなくなり社会に役立ちたいと考えるようになったとの発言がされた。

多くの会議員からは子どもが成長して余裕ができたなら社会的活動をしたいという希望が出され、そのような希望を受け入れる社会的機関・施設の拡充が望まれた。

また、老人ホームなど老後の生活を保障する社会施設の貧弱さが指摘されたが、一会議員から、保育や教師や美容師、保健婦など職業を持つ婦人たちで、独自の老人ホームを作る計画が紹介された。

ここで、リーダーから、昭和36年頃からの日本経済の急速な高度成長により、欧米先進国の倍以上の速度で社会が急速に変動し、社会施設が社会変動に追いつけないでいることがレクチャーされた。このような矛盾を含んだ社会環境の中で、過去において人生設計を変更せざるを得ない大きな転換点を経験し

た人からは、それぞれが明日に生きるという心構えで転換点における経験をいかして人生設計をたてなおしていくべきだという意見が出された。

3. 女性の特性をいかすという考え方をめぐって

(1) 家庭の仕事

家庭の仕事のうち、育児は婦人の特性を生かすものであると意見が一致したが、その他の家事は、ほとんどが夫婦で分担できることであり、若い夫婦でうまく分担している例が紹介された。今後、特に共働きの家庭を中心として、夫婦が同じように家事を担当する傾向が強まるのではないかと話し合われた。

また、若い人からは、育児が女性の特性を生かすものであるという意見は否定しないが、今後は育児の社会化をもつとすすめて、育児の専門家に一定の部分を分担してもらうという考え方にたつて、婦人が職業をもつ場合も育児のために意に反した職業の中断をするようなことがないようにしたいという意見が出された。

この問題と関連して、主婦の仕事とは何かということが話しあわれたが、家族の健康管理、人間的な家庭を作ること、家庭生活を調和させていくこと、子どもに人生の指針を与えること、家庭の管理などであるとの意見が出された。

(2) 職場の仕事

女性は育児というハンディキャップを負っている。しかしそれは人間形成の面ではプラスとなるのではないかという意見が多かった。

また、一般に、保育、教育、美容などいわゆる女性向きの職業といわれるものがあるが、これらは歴史的にみて女が多く就業しているが故に社会的評価が低かったという点を考える必要があるのではないかと、現状では、女性向きの職業と定められているものがあるのか、女性がその他の職業へ進出することをはばんでいるという指摘がされた。

この点については、今後社会的な託児施設が充実し、女性が職業に徹することができるようになれば、今まで男性向きとされていた分野にも女性が進出し、そのことによつて女性自身が変わり、男性向き職業、女性向き職業ということとはなくなるだろうという発言がされた。

ここで、リーダーから、今日のように女性が職場に進出するようになった背景として、日本経済の高度成長と少産少死型の人口形成による若年労働力不足等についてレクチャーされた。

(3) 社会的活動の面で

人生設計のひとつとして、年をとり、ある程度時間的・経済的余裕ができたから社会的活動をしたいという希望が強かったが、そのためには若いうちから社会を見つめ問題意識を持っているべきだという意見が多かった。

婦人にむく社会参加の方法としては、地域社会をみつめて改善していくことが今後ますます必要になつていくのではないかとということが強調された。また、母性としての特性を生かす社会活動の例として集団就職者の一日里親や身寄りのない老人のペンフレンドになるなどの例が出された。

第 二 部 会

テーマ「職業と家庭生活の調和をどうはかるか」

リーダー 十 返 千鶴子

「職業と家庭生活の調和をどうはかるか」というテーマで話しあわれた第二部会は、会議員の大部分が教員をはじめ栄養士、図書館司書、保健婦などの職業を持つている既婚婦人であり、家庭の主婦が2名という構成で、以下の3項目について話し合いがすすめられた。

1. 家庭婦人と職業

家庭生活と職業をどう両立させるかという問題は、戦後20年たった今日においてもまだ婦人を悩ませている問題であるが、日ごろ一番困っていることは何か、またこれを解決するにはどうしたらいいかということから話しあいに入つた。

主婦が仕事の都合で帰宅時間が遅くなると、子どもや夫は不気げんになる。また仕事が忙しいとおこりつぽくなり、家の中が暗い感じになつたりして家庭生活との調和がうまくいかず、何回か仕事をやめようと思つたことがあるという経験を持つ会議員が多く、その解決方法として、子どもたちとの手紙のやりとりやテーブルオーダーを利用して意志の疎通をはかっている。子どもと接する時間をなるべく多く持つよう努めているとか、また教師である母親の仕事を理解させるために、学園祭などの学校行事へ子どもを連れて行き、母親が働いている姿を通して母親の仕事の重要性を認識させるなど、職業と家庭生活を両立させるために、会議員個々がその環境に即して努力している事例が報告された。

しかし一方では、仕事の関係上、母親が働いているため問題児になつたとみられるケースを多く見たため、職業と家庭生活を両立させていくことに自信を失つて退職したという会議員もいた。

家庭の主婦のように夫や子どもの世話ができないことに大きなひけ目を感じ

ている者や、働いていると女としてのやさしさが欠けてゆくような気がするとう
う発言もあつたが、これに対してリーダーから、自分が働いているから問題児
になるのではないかという心配は必要ないと思う。母親が育児に専念している
から問題児にならないという保障はないし、夫や子どもに対してすまないとい
う気持ちそ女としてのやさしさのあらわれということなのであつて、職業と、
家庭生活の調和における問題点としては、そろそろ卒業してもいいのではない
かという助言があつた。

職業と家庭生活を調和していくために各個人がいろいろと努力しているとい
う体験談に対し、歯車のように忙しい毎日を過ごしているにもかかわらず、仕
事を続けたい、または生活のため働かざるをえないという婦人たちのために、個
人的な解決方法にのみ頼らず社会的にどうしたらいいかということについて話
しあうべきだという問題提起があつた。

仕事と家事の疲れから交通事故に会つたという1人の会議員は、婦人が働く
ための保障が職場にも家庭にも全然ないということを、事故にあつて再認識し
たと語つた。

また婦人が結婚や出産のため仕事を中断しないで働けるように国家が保障し
てくれるような制度が望ましいのか、または育児休職制度に乗つて再就職した
方がよりいいのか、どちらの形式を選ぶべきかわからないという疑問が出され
た。

女性の職場進出の機会が増大している今日では、育児期間中は休職し再就職
した方が望ましい。再就職する場合、以前の職業にこだわらず、社会の需要に
応じた職業につくべきで、そゝための訓練制度の充実が望まれるという意見に
対し、婦人が再就職する場合、以前の労働条件を確保することは困難であり、
また育児休職制度には休職期間中の保障がないなどの問題点もある現状である
から、出産後も続いて働けるような条件の整備が先決であるという意見が出さ
れた。

出産後も仕事を続けてゆくべきか、またはいつたん職場を離れて再就職すべ
きかということは、各個人の意志にまかされているが、婦人労働のあるべき姿
はいかなるものがあるかということとの組織での結論づけも討論されていない
ので、組合などではその方向づけを打出すべきではないかという発言があり、
リーダーから国・その他の機関などでこの問題に対しての方向づけをやること
は大切であるという助言があり、職業について婦人はどう考えているかという

問題に話しあいは移行した。

2. 職業人として

教員の場合、労働条件は全く男女平等であるが、学年主任等のポストにつ
いている婦人は独身者が殆どで家庭を持つている者は能力は認められてもそのポ
ストの責任を果せるかどうかという懸念から敬遠される。一方、共働きの婦人
は子どもの病気や家庭の事情で休んだり遅刻することが多いし、また婦人同士
で足を引っ張りあつているなど、婦人自身の反省と批判も出された。

婦人が仕事を続けられるように外的条件を整備していくとともに、職業人と
しての勉強が必要である。しかし婦人の場合、育児期間中における能力の低下
は避けられず、男性と同じような能力を婦人に望むのは無理ではないかという
発言から、男女の職業観は区別されるべきものであるかどうかということが話
しあわれた。

婦人には婦人としての適職があり、またいろいろなハンディキャップがある
ので、婦人は婦人の職業観を持つべきであるという意見に対し、一般に職業婦
人はだめであるという風潮があるが、これは男性の側からの都合のいい見方で
あり、外に出て働く婦人が増加している今日の社会情勢の中では、婦人自身が
女も働かなければならないということを実感し、女性としてのハンディキャッ
プを乗り越えて仕事を続けるべきであるという意見が出された。男性が働くこ
とを当然と思うように、婦人ももつとあたりまえに職業を考えるべきである。
というリーダーの助言があつた。

現時点においては、婦人の職業に対する自覚や能力は高く評価されていない。
たとえば、婦人に適した職業であるといわれている社会福祉関係の仕事の労働
条件が低いように、婦人の労働条件は低く位置づけられている。このような企
業側の婦人の労働力に対する考え方を変えさせるよう企業側に働きかけるとと
もに、働く婦人の母性保護の重要性を認識させ、つわり休暇などの制度を要求
してゆくべきであるという意見もあつた。

婦人の職業意識は、経営能力を必要とするポストをめざすというところまで
進んでいないのではないかと、自営業では、職業と経営能力との結びつきが大き
いが、経営能力をつけるためにどうしているかというリーダーの質問に対し、
忙しい仕事の合い間に簿記などの勉強をして経営能力をつけるよう努力してい
ると、自営業の会議員は語つた。

婦人が職業についてどう考えているかということについての統一的な意見は

出していないが、仕事を続けてゆく場合に具体的に起こってくる問題として託児施設の問題がある。保育所などにあずけて仕事を続けたいと思つても、利用できる施設が少ない現状であるから、この問題に直面している母親は、個人的に問題を解決することから脱け出して、社会的に解決するよう努力すべきであると若い母親である議員から呼びかけがあつた。

3. 核家族化の中での中年以後の婦人の生き方について

中年以後の婦人の生き方の一つとして、パートタイマーの問題が取上げられた。

いま多くの家庭の主婦がパートタイマーとして働きに出ているが、パートタイマーの労働条件は一般に常用の雇用者に比べていろいろ問題があり、職場環境の整備も不十分で、また社会保険も入らないものが多く、その身分は不安定なものが多い。

一方、働きに出ている主婦をみていると、その家庭生活や子どもの教育の面で問題があるものがあり、安易な気持ちで仕事につくことに警告を発したいという意見が出された。

これに対してリーダーから、パートタイマーは企業の需要に応じ又婦人側の希望も多くて増加しつつあるが、10年後は機械に取つかわられるであろう単純な仕事に専念するより、そのエネルギーをたくわえて、機械が取つかわれないような技能を身につけるべきではないか。身分の保障がないなら働かないとか、賃金要求のためにはストライキも辞さないというくらいの心構えが必要であり、企業側に利用されて働くだけでなく、働く側からの強い意見も出していくべきではないかという助言があつた。

パートタイマーの問題とあわせて、中高年婦人の再就職の問題についても話しあわれたが、これに関連して、婦人は仕事を続けていくべきか、または、育児期間中を休職すべきであるかという問題が再び中心的な討論となり、中年層と若い層との間に仕事及び婦人の生き方に対する意見の相違があつた。

よき家庭人はよき職業人であるといわれるように、りつばな家庭があつてとそりつばな職場があるという発言から、よき家庭とはどういう家庭であるかということについて話しあわれた。

悪い家庭の例はあげられるが、良い家庭の例は、それぞれの場合により異なるものであり、一つの統一的な家庭像などありえないという意見が数人の議員から出された。

最後にリーダーから家事や育児のみが婦人の生活であるとされていた時代と違つて、今日では母親が働いていても、良い家庭はあるのではないか。また世の中の役に立ちたいという気持ちで働いているという中年層と、自分の生活の確保のために働いている若い層との間に年代のギャップがある。子どものため、夫のため、自分を犠牲にすることを美德とする考え方は、女のやさしさからくるものと思うが、これはやはり他人の意志や命令に添つて動くもので、誰からも命令されないが、自分で勉強し、仕事をやり、そして自分の中から何かを創造していくことが大切である。自分のためにつくし自分に命令するというのがいかにむずかしいかを認識し、自分を鍛えた結果、何かのエネルギーが生れ、それが社会の役に立つのであるということを知るべきで、自分は社会や他人のために働いているのだというような気負つた考えにおち入らないようにしてほしい。

子どもの成長につれて母親の精神的成長は止まるといわれるが、日々進歩し発展している社会のテンポにあわせて成長するよう努力してほしいという助言があつて話し合いを終えた。

第三部 会

テーマ「新しい時代の主婦業はどうあるべきか」

リーダー 津 留 宏

この部会では「新しい時代の主婦業はどうあるべきか」という主題のもとに、来たるべき新しい時代の様相の展望と、それに伴つて変化する主婦の生活と役割りについて話し合いが行なわれた。

この部会の議員は、すべてが既婚婦人で、半数が就業していない主婦、あとの半数が主婦であるとともに、会社経営・通訳ガイド・料理講師・会社員等に就業している婦人である。年令的には30～40代のものが13名、20代と50代が各1名という構成であつた。

会議はまず議員1人1人が現在一番問題としていることがらを出し、互いの立場を認識しあうことから始められ、次いで新しい主婦像の展望へと話し合いが進められていった。

1. 新しい時代とその家庭

新しい時代の主婦業を考えるにあつて、その背景となる来たるべき新しい

時代とそこでの家庭像がまず話し合われた。

第一にあげられたのは、新しい時代は情報文化が発達し、その結果先ず消費意欲がますます刺激されるようになるのではないかということであつた。それに対しては主婦の主体性ある選択眼が必要であるとともに、食品や商品に対する新しいまたは科学的な知識が必要であることが指摘された。具体例として日本において最も多いといわれる食品添加物の問題や、新繊維に対する知識の必要性が多くの会議員からあげられ、これらの問題は1個人の力では対処しにくいことから、婦人たちが共に協力して問題にあたらねばならないと話された。

また職場における仕事の機械化・分業化の進行にともなつて人間性の疎外が深まることも話し合われ、これに対して家庭は人間性回復の場所としての役目がさらに大きくなるとの見方が出された。その反面、労働時間は短縮され余暇時間が増大するので、その活用が今後の大きな課題になることも予想された。

第三には、交通の発達に伴い婦人の行動圏も拡大し生活の広がりもみられるようになる。従来のように隣近所のみとの関係ではなく、趣味や勉強の機会などを通して主婦の生活圏は広がることが指摘された。

第四に家事労働は一層の機械化や共同化、またそれによつて家族による分業化がしやすくなるなどのことによつて大巾に軽減され便利になる。しかし子どもの育児・教育は主婦自身の自己満足や生きがいなどではなく、1人の人間をつくりあげてゆくという真剣なものになつていくという意見も出された。

第五に、今後さらに一般的に1世帯あたりの家族数は減つて、夫婦のみあるいは夫婦と子どもから成る核家族化が一層進行すること、それにつれて、夫婦関係あるいは親子関係がますます複雑になり、重要な問題になるなど、主婦の家庭管理に対する新しい手腕の必要性も話された。また、平均寿命の延長により、夫婦あるいは夫婦の一方が1人で生活する時間が長くなることを考えると、老後の生活に対する若い時代からの積極的な計画が必要であることも強調された。

第六に、大学教育など高等教育をうけた婦人がますます増加することが予想され、これらの婦人が知識を社会や多くの人々に対しても有効に役立たせることが期待された。このように能力をもつた婦人の増加は、婦人の労働力が期待されている現状とも相まつて、共稼ぎ家庭の増加につながるという考え方も出された。

このように新しい時代とその家庭像が語られる一方で、農村の主婦である会議員からは、三ちゃん農業に追われ病気にかかっても医者に行く時間がない。

子どももカギツ子状態であるが、家庭をかえりみることも十分にはできない状態であり、余暇とはどここの国の言葉かと思える、ときびしい農家の状態が語られた。

2. 新しい時代の主婦のあり方

新しい時代の主婦のあり方を考えるについて、終始論議の大きな的となつたのが婦人の職業と家庭とのかかわりあいであつた。

この問題については、新しい時代の主婦は職業を持つべきである、という意見と、婦人の能力はかせぐだけにあるのではなく、家庭のなかにも新しい主婦としてやらねばならない仕事がいくらでもあるから職業を他に持つことは一がいにきめられない、という二つの意見に分かれた。前者を支持する会議員は、新しい時代の主婦は経済力をもつことが必要であり、婦人の経済的自立なしには真の男女の平等はありえない、と主張した。これに対し、リーダーから、主婦も経済力を持たないと安心できないが、家の一体化としての経済力ではいけないか、との問題提起がなされたか、一体化としての経済力が理想だとは考えるが、現在の男性はまだ自分が養つているという考え方からぬけきつていない状態で、女性も経済力をもつてそのような考え方を自然に打消していく必要があるという意見が返つた。

一方、後者の意見を支持する者からは、家庭生活は電化などにより便利にはなっているが、親子関係や食品衛生に関する問題など、新しい家庭の管理者としての役割りがまだまだ残っている現状では、むやみにムードにのせられて外に働きにでるべきではないと主張した。

このように主婦が外で働くことに関しては賛否両論が相半ばしたが、リーダーから、現在の日本の状態を考えると、若年労働力の不足から中高年婦人も除々に労働市場へかり出されており、また一方では生活様式が変化し家事の簡便化・合理化・機械化が進むことから、婦人が能力開発に向ける余裕が出て来ると同時に共稼ぎが当然のことになるのではないかという助言がなされた。なお、女性が働く場合には、出産や育児がハンディキャップとして残ることが話し合われ、これに対しては育児休職や保育所など社会的に解決していく国家的施策や隣近所の人の助け合いなどの連帯が必要であることが強調された。

次に家庭の新しい変ほうの中で、主婦も職業を持つ人が多くなることが語られると同時に、職業を持つ人と持たない人の対立が問題になつた。すなわち、職業を持つ人が高い自負心をもつ一方、家庭婦人がこれら職業を持つ人に劣等

感をいだくなど職業婦人と家庭婦人の溝が深まっているというものであつた。この劣等感については、家庭婦人に経済力がないとか、主婦という職業に対する社会的評価の低さにも起因しているのではないかという見方が示された。これに対し海外に在住したことのある会議員から、米国などでは主婦も立派な専門職として自他ともにみとめていること、日本でも主婦はもつとプロ意識をもつべきではないか、と述べた。

又、家庭にのみとじこもっていた婦人の能力の開発には、きめのこまかい再訓練が必要であるということも話し合われ、大学の中に主婦のための講座を設けている海外の例なども語られた。さらに、日本の現状では、主婦が努めて能力の開発を図つても、その後の受入れ体制が貧弱であるために挫折感をもつ主婦が多いことが指摘された。40代の主婦は一般に育児から開放されエネルギーがあり余っているが、現在国としてもこれをうまく活用していない状態にあり、パートタイマーくらいでは惜しいし、高等教育を受けながら家庭の主婦で終わり能力を出しきつていないところに問題がある、という意見もだされた。

このように能力の活用されていない現状と、婦人が能力の開発を図つても受け入れ体制がなくて挫折感を持つことに対しては、ただ一人で挫折感を味わっているのみにとどまらず、その問題を他の人にも働きかけ、社会的なものにしていくことが重要であるということが皆で確認された。

職業を持つことのほかに、新しい主婦のあり方としてあげられたものに社会的な活動の問題があつた。安易なマイホーム主義から脱却して社会とのつながりを持つことが大切ではないかという意見が多く、多くの会議員の賛同を得た。実際に消費生活運動や地域活動、放送モニター、子ども会や老人会、盲人の点訳率仕をしているという体験談も語られ、社会とのつながりの中に新しい生きがいを見出そうとしている主婦の積極的な姿勢もうかがうことができた。

3. 問題の社会的な解決

種々の問題が社会とのかかわりあいを持つている現在、個人的な力で解決できる問題は極めて少ないということが話し合いの過程で明らかになっていった。しかし一方では、社会とのつながりを持つ場合にどのような手段によつて関連を持つべきかに迷う主婦の多いことが語られた。この解決策として、まず個人が同じ考えや悩みを持つ人をさがす努力が必要であり、次いでこれをグループ活動や組織活動にまで広げていくことが大切であると話し合われた。

ここで、組織活動の問題として、組織が大きくなると上部層と下部層の連絡

がうまくとれず、上部層の一方的な活動に落ち入りやすい点があげられたが、これに対しては相互の積極的な働きかけが必要であり、それには組織に参加する個人の問題に対するはつきりした自覚が必要であると結論づけられた。また、婦人の組織活動がややもすると一般婦人から遊離したものになりやすいことが指摘され、すべての婦人が参加できる魅力のある活動が必要で、それにはまず小さなグループがそれぞれの機能を十分に果たすとともに、問題に応じてこれらのグループが有機的なつながりをもつて活動するということが大切ではないかと話し合われた。

次いで討議の中でしばしば用いられた社会性という言葉に対して、社会性を持つとはどういうことかとの問題提起がなされ、「PTAに出ること」「消費問題グループで勉強すること」「地域の婦人学級に参加すること」等各自の体験を通しての発言が多くなされた。これに対し職業を持たない人の社会性をもつ手段はグループに属することだけではなく、夫や新聞、テレビ等も重要な手段であるという反論がなされ、この場合には受身的な態度ではなく積極的に活用するという姿勢が大切であるとつけ加えられた。

最後にリーダーは、現在の主婦は、新しい時代の流れが急速にかぶさつてくる状態の中で、どのように能力を生かしていくかというあせりがみられるが、各人のもっている能力を積極的に開発し活用するよう努力してほしいと述べ、討議を終了した。

話し合いを通じ、家庭にある主婦は、家庭には解放されやすい環境が生まれており社会には受け入れる道が開かれてきた今日にあつて、個としての自身の生き方を改めて見なおす気持が強く、自分の能力を広く発揮しようとする積極性も生じていて、主婦たる自分の新しい生き方について、方向を探り求めて悩んでいる感じが深かつた。

第四部 会

テーマ「よき市民としての生活設計」

リーダー 永谷 晴子

この部会では、「よき市民としての生活設計」というテーマのもとに、住みよい社会づくりのために自分たちは何をなすべきかについて話し合いが行なわれた。

会議員の構成は30代3名、40代6名、50代4名、20代と60代が各1名という割合で、現在職業についている者が6名であつた。会議員のほとんどが社会活動の経験を持つ者で、その経験を基礎に討議がすすめられ、自分自身に対する教育、市民意識の昂揚、ボランティア活動の仲間作り、よき市民としての生活設計のたてかた等へと話題が展開していった。

1. 自分自身をどう育てるか

住みよい社会づくりのために自分たちは何をなすべきかを考えた時、みじかな政治活動を通して、あるいは婦人・青少年、子どもの教育活動を通して、ボランティア活動を通して、さらには老後の生活設計を通して実践していくことが考えられるが、地域内でこれらの活動を有効にするために、まず自分を教育することが大切であると話し合われた。

婦人の集りは会合の席上では話が出ず、散会後に下駄箱のところに集まると話に花が咲くということもあつて、「下駄箱学級」と名づけ、話し方の訓練のためにグループの中でそれぞれが司会、進行、記録等の役割りを分担して、話し合いに慣れるようにした例が出された。その結果、この小さなグループの中で訓練を受けた人が今では大きなグループの中で中核になつて活躍するようになった。

また、十分な市民活動を行なうためには、自から勉強する気がまえにならないと駄目だと考え、積極的に学校に通つたり、通信教育をうけたという話もされた。市の教育委員会の主催する市民大学に通学し、政治・経済・社会学（家庭学・家庭教育のあり方）等について、講師をまじえての話し合いの中で、自分自身を育成しているということである。さらに、主婦であるために家族の生活に不自由を与えないで、なお自分もやれるものをと、通信講座を利用して、計算尺・統計学を学び、謄写・孔版の技術をマスターした人もいた。また、簡単な電気機械器具の修理・調整は自分でできるようにとグループ学習した例も出された。

農業をしている会議員は、封建的な農村家庭の中では、まずよりよい嫁として家庭で喜ばれるように、畑作り、田作りに最大の努力と責任を持ち、畑作りなら家族の誰よりも、また村の誰よりもうまいといわれるようになるために、先輩に聞いたり、ラジオ、テレビで学んだりした。その努力のかがあつて、「あの人の仲間なら、うちの嫁を出してもいい」といわれるほどになり、仲間も増え、機関誌を発行するようになったという。

また、市の善意銀行に舞踊指導の登録をした会議員は、自分の持っているものを生かし相手に喜ばれるのはうれしかつたが、社会の要求するものを考えてみると、ボランティア活動の分野での需要と供給がアンバランスであることに気が付き、聾啞者のための指話通訳奉仕者が少なかつたので、現在指話通訳を勉強しながら社会に奉仕していると話した。そのほか家庭の主婦ひとすじに10年間を過ごして来たが、夫と自分をふと比較してみたとき「女はこんなにも遅れるものか」と気が付き、家庭で勉強できるようにとささやかな本屋を開業し、頭脳活動がおとろえないようまた社会の進歩に遅れないよう努力しているという例も述べられ、それぞれが目的意識を持つて何らかの勉強をしてきていた。要であり、母であり主婦であることのほかに1人の人間であることを自覚し、おかれた環境の中で貧欲なくらいに自分を育てていくことが必要であると話し合われた。

2. 市民意識をどのように育てるか

自己啓発なくして市民意識の昂揚はあり得ないが、さて周囲の無関心者層への呼びかけはどうしたらいいだろう、とのリーダーの質問に各会議員から活発な意見が出された。広く社会に目を向けさせるためには実情を知ってもらうことが大切と思い、まずごみ捨て場、港湾、老人ホームなど身近な施設見学からはじめ、つづいて数字にもとづいてものごとを判断することも必要だと考え、主婦の最も関心の高い物価について魚と野菜の価格調査を毎年実施し、消費生活と流通機構の問題を研究し、さらに市の学校予算と主婦の目が次第に社会に向けられていった例が述べられた。また、他の会議員からは、即席もの、添加物の調査を行ない、その結果を夕食前にテレビで放送してもらつて効果をあげた例や、水道管がこわれて住民が困つたとき、「地方自治を考える」という放送番組に目をつけ、この番組の制作スタッフと一緒に水道の問題を考え、住民の福祉に役立てた例など、マスコミに材料を提供し、積極的にそれを利用した例などが述べられた。そしてさらにこれらの調査結果等を行政機関に持ちこみ、その結果、消費経済課や消費者センターの設置が実現したなど身近な問題からの行動が実を結んだ例も話された。

さらに、政治と日常生活の結びつきの深さに気が付き「若妻会」を通じて明るく正しい選挙の推進に努力した会議員からは、自分たちの行動が、家庭内や地域社会の中で浮きあがらないように周囲から理解してもらえるようなことから手をつけ、まず料理の勉強、手芸、文集の作成等からはじめ、門標の掲示の実

行、座談会、講演会の開催へと進めて行き、中央公民館から借りたテーブルやスライドも活用して啓発運動をした例も出された。これに対しては、リーダーから、自分の住んでいる地域のみに限らず、他の地域の事情もスライドに納めるなどして作り出すことも考え、積極的に広範囲のものを利用したらよいと助言があつた。

また、アパートに住んでいる会議員からは、「各自が自分のうちに住んでいると思つて大事に部屋を使いましょう。トイレ、玄関の掃除はきれいにしていねいにしましょう」と娘と約束し、それを実行しているが、無言の行いが、周りの人にもいい影響を与えているとの発言があつた。

さらに、PTAについて、誰もが参加できる場なので、これを主婦の市民意識の昂揚の場に、また問題意識を持つて考えあう場になるようできないものだろうかとの疑問が投げかけられたが、これに対し、リーダーから「PTAでどんな問題を、どのように取りあげたらよいかを考えてみたらどうか。たとえば子どもの小づかいの使わせ方というようなことについて話し合いが行なわれるようになればよいのではないか」と助言があつた。

結局、大衆啓発は分かりやすくすることが必要で、無関心な人にわかつてもらえることを考えなければならない。そのためにはむづかしい理論ではなく、大衆から遊離しないように気をつけながら、生活の中に市民意識の芽を植えていかなければならないと話し合われた。

3. ボランティア活動の仲間作りをどうしたらよいか。

ボランティア活動については、誰もがその仲間作りのむづかしさを訴えたが、まずどういう動機で社会活動を行なうようになったかが話された。

ある会議員は、幼児がいたときは家で生花の教授をしていたが、子どもに手がかからなくなつたとき、人間は1人では生きられない、連帯意識が必要だと考え、いま自分に何ができるかを考え社会活動に入つたという。また、不幸な子を持つたものとして、不幸な人たちに何らかの手を差しのべたいと思つたのが動機となつて老人家庭を訪問している人、農村地域で苦しい生活をしているのは農家の人が多いのを見るにつけ、農家に生まれ育つた自分が農家の人の生活の向上に努めなければならないと考え、農協の生活指導員として活躍しているという人、さらにある会議員は、4人の子どもの育てあげ40代になつたとき、ふと自分のまわりを考え、子どもを育てるだけでよいのかと疑問を持つたのが動機だといい、物質や公けの行政機関だけでは手のとどかないことが自分

たちに求められているのではないかと考え、お手伝いする気になつたという。別の会議員は自分の両親がボランティア活動をしていたので、自然にボランティア活動を行なうようになったという人などさまざまな活動の動機が語られた。

2日間の討議の中で最も多くそして最も切実に出された問題は、ボランティア活動の仲間作りをどうして進めたらよいかということであつた。どの会議員も、何をするにも1人ではだめで仲間が必要なこと、そしてさらにより大きなグループ、組織が望ましいがなかなかうまく行かないと、いくつかの悩みが出された。これについては、リーダーから仲間作りを進めるためにはどういう条件をととのえなければならないか、またグループ運営の方法をどうしたらよいか考えてみようとの助言がされ、これに対し子供会の指導をしている会議員から、仲間を勤め人に求めてもなかなか協力が得られないので学生に応援を求めた結果、青年会が作られうまく活動しているという例が出された。また、反対に若い会議員からは、年輩者は若い人の力を認めようとしない、若い者のいたらない点は補育でほしいと要望が出され、ここでリーダーが、若い人を理解しない老人はいないのだから、ちよつと話してみても話が通じないともう見捨てられたと早合点してはいけない、20代、40代、60代とそれぞれの年代者を核としたパイプを通すように、おたがいに努めなければならないとの助言があつた。

さらに会合を開く場合に人集めが困難であることが述べられ、特に農村では農業外の就労が増えた結果によることが話されたが、人を集めることだけが仲間作りなのではなく、すでにできている会を利用することも考え、その集会の5分、10分をさいてもらつて、紙芝居で訴えたり、5分間スピーチを何回も何回も繰り返して根気よく仲間作りに努めて欲しいとリーダーから希望された。

そしてまた、ボランティア活動の仲間作りには、本当の意味での仲間作りが必要なのであつて、寄附金集めなどに協力することがボランティア活動なのではないこと、出資だけなら単なる余暇活動にすぎないことを考え違いないようにとリーダーから助言された。

最後に会議員からリーダーにボランティア活動と政治とのつながりについて質問が出され、リーダーから、社会福祉行政の充実が必要であるが、どんなに立派な制度や施設ができて、また立派な指導員がおかれても、それで私たちが何もしなくてよいというものではなく、社会福祉推進のためには常にボランティアの活動が求められるのであり、社会に素朴な愛情とそして英知を加え

ることが、どんな時代になつても必要であると結ばれた。

総 会

4月11日(金) 14.00~16.30

全 体 討 議

総会は、労働省婦人少年局森山婦人課長の経過報告の後、2日にわたって話し合われた各部会の討議概要が各部会のリーダーから報告され、ひきつづき全体討議に入つた。全体討議は、秋山和平アナウンサーの司会により、部会リーダー、会議員、特別オブザーバーおよび一般傍聴者を交えて行なわれた。

○司会 それでは全体の討議に入りたいと思いますが、いま部会の報告を伺いしても、やはり女性の能力を生かす自主的な生活設計、いわゆる計画性とかあるいは独創性という問題が、いろいろな面でござ折する、あるいは屈折するという問題があるようです。たとえば中年以後とか、職業をもつ上でとか、あるいは主婦業それ自体の中でとかあるようですが、会場の皆さんで、私はこういう自主的な生活設計を立てようと思つてやりだしたけれども、こういう問題があつたというような問題点が身近にありましたらその辺からお話を進めていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○傍聴者 ただいま第一部会の樋口先生から、自主的な生活設計は若いうちからつくらなければいけないということをお聞きしまして、なるほどそうだなと思いました。

私が結婚したのはもう40年昔で、婚家には父母がおりました。私はサラリーマンの家内で借家住まいしておりましたから、家も持ちたい、また子どもができればこれだけの教育はしたいなど、いろんな生活設計を立てていましたが、家庭を持つた時分は年寄りに左右されまして、全然ござ折してしまいできませんでした。また自主的な生活設計をたてるにあつては、現代のわが国は福祉施設の貧困な国でありますから、いまの生活設計を夢見るよりも、将来の老後の生活設計を結婚当初から立てていかれることが重大な問題じゃないかと思います。

○司会 ありがとうございます。これに関連するようなご意見がありますか。

○傍聴者 私もいまの方のご意見に賛成です。というのは部会の討議を聞いていて非常に理想論だという感じがうけました。しかし理想だけではだめで、やはり自分自身をしつかり見詰めて自分からやつていかなければ何もでき

ないと思うのです。

私は働きながら子ども2人を持ち、しゅうともいけませんので、自分が先頭になつてまわりの地域の人たちに働きかけ、保育園づくりや、学童保育の問題について相当運動してきたつもりですが、それは年をとつてから、生活設計をああすればよかつた、こうすればよかつたと考えたときにはもうおそいと思うからです。

ですから、私もこれから帰つたならば、まわりの若い人たちに働きかけ、「自分自分がやつていかなければ、幾ら社会に望むとか、こうしてもらいたいという理想論を唱えてもだめだ。自分たちが、やつていくんだ、自分の力をしぼつてみんなと協力してやつていこう」といつてやつていきたいと思ひます。

○司会 全体の計画を立てるために結婚の段階から一つの計画性を持たないといけないというような意見は、いまのお話の中にもありましたし、各部会での討議の中でもあつたようですが、いや、そうじゃなくてもつと老後、中年以降でもあるんだというような意見のある方はどうぞ。

○会議員(加藤) 40代、50代ではその人生設計がおそ過ぎるという話ですけども、私は決しておそいとは思わないのです。もちろん若いときから人生設計をたてるということは一つの大きな設計ですが、人生の中にはいろいろな転換期があるので、10年刻み、あるいはさらに小刻みに、いま現在置かれている環境と立場というものを考慮しながら人生の設計をすべきだと思うのです。

前にNHKの婦人学級で老後の設計を学習したとき、ある70才近い女性が、20年前にこういう話、こういう番組を見たかつたと、おつしやつたのですけれども、私は、そこに気がついた、その気がついたということが出発点でよいと思うのです。それは私どもの、人生の過去において失敗談も、またいい経験談もありますけれども、それが若い世代に対する大きな遺産になるのではないかと思います。その役目を私どもが果たさなければいけないのではないかと思います。

○司会 なるほど、女性全体の問題として考えた場合には、個人の問題ではなく

先輩が後輩にそういう遺産を残していくということですね。

○会議員(鍛冶) 先ほどから年代に応じた生活設計ということが出ておりますが、私は人生設計と生活設計ということは違ふと思つております。人生設計というものは若いときから立てるべきだということであつて、いまの方の意見はその年代に応じた生活設計であると思うのです。というのは、人生設計というのは生活設計プラス精神的なもの、あるいはどう生きるかという態度、姿勢、そういったものが加味されたものが人生設計だと思ふのです。そういう人生設計をもつということは小さいときから教育すべきでもありますし、自分自身でも高校、あるいは大学といった教育を受ける中でも持つて、結婚という一つの転機の間ではそれに照らし合わせて相手を選んでいくというではないでしょうか。結婚してから新たに持つものはその時点での生活設計だと思ふのです。ですから私は、各世代においての生活設計と、人生設計というものは違ふという考へを持つております。

○司会 いまの話を受けて職業をどういうふうにもつかという、職業の持ち方の具体的な生活設計についてのご意見はありませんか。

○傍聴者 いま主婦としてのあり方の中に、主婦のほかに職業を持つということ、が婦人の能力を生かすことだ、という片寄つた見方をしていらつしやる方があるようです。しかし私が職業をもちながら主婦として実際に生活をしてきたことをふりかへつてみると、ただ職業人としての能力を生かすことにのみ走つたために、こどもや家庭のことで主婦としてのいろんな落ちどがあり、子どもにも気の毒なことをしたという経験がありますので、充実した主婦としての生活のあり方というものを考えるとき、能力という面から何とはなしに職業と結びつけないでほしいという願ひがあります。

○司会 いまの問題については第二部会でも討論されましたので、第二部会の方でいまのご意見について関連してご意見はありませんか。

○会議員(谷田) 私は現在自分自身が職業婦人として生活していますが、長い目で見た人生設計と、生活設計とは違ふのではないかと思います。その時

点その時点においていろいろと社会的な環境も変わりますし、家庭の条件も変わりますから、そのときそのときに生活設計というのは組まれていくべきであると思います。けれども、若い時代から、これから自分はどのような生き方をしていくのか、家庭も大事ですが、家庭、子ども、育児ばかりにかまっているのではなく、女性として、自分自身としていかにこれから生きていくかということを考える場合に、自分の問題に返って考えていつていいのではないかなと思っております。

だから、そういうときには、職業と家庭とはどのように両立させていくかという問題に返っていくと思うのです。その場合に私自身、家族の協力など、自分自身の問題もありますが、もつと広く社会的にその問題をとらえていく必要があるのではないかなと思っております。保育所の問題もありますでしょうし、学童保育の問題もあります。いろいろな地域の問題としてもつと拡大して考えていつたらいいと思っております。

○司会 いまのご意見に関連して。

○会議員（小林） 振り返ってみると、私の人生設計は師範学校へ入ったそのときから教育ということにあつたような気がいたします。けれども、結婚しても共働きをする条件がなかつたり、それに家庭でも、一等奥さまで、職場でも一級の職業人でありたいというようなことを考えると、とてもその自信がありませんでしたので、うちで子育ての時代を過ごしながら洋裁をしました。そしてその洋裁をしながら、やはり教育という面でご近所の若いお嬢さん方の洋裁と一緒に勉強しながらお教えして10年過ごしました。その後そういうことだけに明け暮れていると、結婚によりかなり立ちおくられてしまうのではないかと考え洋裁の内職をやめて小さな本屋を始めました。

そしてまわりの人たちとのいろいろな交わりの中で、少しでもその地域に文化的なものが残っていけばよいというつもりでおります。本屋も10年過ぎましたが、小さな子どもやおじいさんとの話題の中から、形は変わっておりますけれども、人生設計の教育というようなことを私自身も教育されたり、お互いに高めあつていきたいと思っております。

○司会 職業を持とうというご意見が部会でもあつたように思いますが。

○傍聴者 私は家庭に入つてからも職業を持ち続け自分の思いどおりにできました。非常に満足していたわけですが50才近くになりますとだんだんに虚無感といいますか、目的がなくなりました。そこでこれからはどういふことをやつたらよいかと考え、消費の問題等を婦人学級などで勉強しましたが一つ充実した精神的なたよれるものがないのです。いろいろ考えてみますと、われわれ中年以上の婦人が本当に充実した生活をおくるには、率先して日本に欠けているボランティア活動をするように協力したらと思います。

○司会 人生設計と生活設計でだいぶ気になすつたようですが、いずれにしても生きがいのある生き方ならよろしいかと思いますが、この辺で第一部会の樋口先生に、いかがでしょう。

○樋口弘基（第一部会リーダー） お話を伺つてますと人生設計、生活設計、それぞれの考え方で受け取り方があると思いますが、最初に問題が出ましたのは、変化していく社会の中で、一つは職業を持つということはどういふふうに取り上げていくかということです。職業を持たなければならないということもないと云う意見もある一方職業を持つべきだという人もあるし、あるいは職業を持たなければならないような境遇に追いやられた人もある。これは自由な問題ですが、全体のすう勢として見るならば、もし職業に対する考え方をはつきりせよというならば、生涯仕事をやり通すといふぐらいの意気込みを持つていく必要がありますし、また、そういうこととに生きがいを見い出すことができるような世の中に変わつていくだろうといふのが部会のまとめでした。

今日の時代では男女は全く平等だという考え方が若い人の間には強いですね。男と同じ仕事がやれるのだ、そこに無限の可能性があるのでという若い世代の強い意思表示があるのです。男とおんなじに仕事もやります。やれますと、こういう強い決意の表明があるわけですね。ところが実際問題として、そういう強い決意を持つても、いま皆さん方が述べられたようにたくさんの社会的あるいは家庭的な障害があつて、その壁をぶち破らな

ければなかなかいけない、しかしその壁は厚いには遠くないけれどもだんだんと破ることのできるものなのだという考え方に立たなければ、ほんとに婦人の能力を男と同様に生かしていくということはできないだろうと、そういうことだと思うのです。

○司会 十返先生関連していかがですか。

○十返千鶴子（第二部会リーダー） いま樋口先生がおつしやつたことと全く同じだと思います。

私自身のことをいわせていただきますと、私が最もつきたいと思っていた職業が確立して、ああ、これで一生この職業を続けていかれると思っておむこさんをみつけたわけです。これは終生変わらない私の意見でございますが、それぐらいに職業というものを真剣に考えまないと、そこから自分をみがいていくことも与えられるものも少ないのではないかと思います。職業というもののきびしさも尊さも、その価値をわきまえながら選んでほしいし、入った以上は、たとえそれがパートタイムでも再就職でもそういう心がまえでもつて、初めて得るものがあるのではないかと思うのです。

○樋口弘其（第一部会リーダー） いまのに関連して、部会でも幾才のときにその人生設計を立てたらよいかという議論がありました。それについては早ければ早いほどいいんだという議論が、圧倒的に多かったのですが、そうはいつても早いときに立てても人生にはいろいろ余曲折があるから、そのときどきにいろいろ考え直さなければならぬのではないか。そして離婚やあるいは夫を失うことによつて、そこでまた別な展望が開けるならば、その展望をしてもいいのだ、そのときどきに、とにかく負けないようにあすの社会あすの世界を見詰めてくじけないで強くやつていきたいと、あたりまえのようなことなのですが、そういう結論でした。

○司会 いままで主として外へ向かう婦人の能力の発揮のし方についての話がでしたが内側といいますか家庭内での主婦の家庭管理の能力、その発揮のし方、時代とともに当然そのあり方は変わってきていると思いますので、その辺についてご意見ありませんでしょうか。

○会議員（藤原） 福井の地方婦人会議で話しあわれたことを紹介します。ある主婦から、主婦は毎日の繰り返しの仕事のためにいらいらして、何かをやりたいと思つてもあちらもこちらも手がつかないことが多い。たとえば片方でテレビの婦人学級を見ようと思えば、片方では子どもが泣き、あるいは別な仕事を追つかけてくるなど、そうした生活が恨めしいという話が出たのです。それに対して若い方からは、いまの婦人は家庭のことばかりに目を向けていて外の社会の大きなことに対する目を開けていない。だから婦人はいままでどおりで何も変わらないのではないかという疑問を持つているという発言がありました。

また男性の方からは、男性の目から見た女性としての妻は、外気に触れてきたときは非常に生きがよく魅力があるといわれたのです。だからもつと理性的で合理化した生活をおくろうじやないか高い洗濯機を買つてまでお洗たくしなくても、子どものおむつなんかはばつばつとペーパーを使つて捨てたらよい。子どもがあつても預けてミルクはいま栄養の富んだミルクがあるからそれを飲ませればいいという発言もできました。それに対してものすごく反響がありまして、合理化の生活の中で愛情までを見捨ててはいけない、ミルクとおむつだけは母親の愛情でやりたいという意見が出ました。これについて皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

○司会 合理化といいますか、家庭の中での主婦のあり方が非常に変わってきている。その場合に情緒面まで失つていないだろうかという意見があり、一方ではその部分はかなり切り捨ててドライにやつていつてもいいのではないか。一見非常に便利なものがたくさん出てきていますから生活の上で、それをどういうように受けとめるかという問題にもなると思いますが…。

○会議員（伊東） 確かに合理化といういろいろな面が進んできて、女性も社会に進出することが多くなりました。しかしただ単に仕事を持つているのだということで、仕事を生かすために自分自身を生かすために何か犠牲になるものが出てしまう、一番大きいのが子どもの教育だと思うのですが、そのほうへしお寄せがいくということは非常に疑問です。私もやはり自主的に自分自身を生かし、仕事に力をつぎ込んでいきたいとは思いますが、その中でも人間性を失つてしまつたら、メカニズムの時代となつて自分自

身で、機械の中の社会に溶け込んでしまうのでは人間性豊かな社会というものは築けないと思うのです。

ですから、まず自主的な生活設計のもとになるのは、いかにして人間的な自主性を持つかということだと思います。

○傍聴者 このごろ主婦の生活が非常に合理的になつた面が多いようなお話ですがそれはマスコミとか、こういうところに出ておいでになる方が感じられるだけのことで、日本全体の女性から見ましたら、そういうふうに思える人は非常に少ないし、また実際それができる人はほんとに少ないのではないかと思います。

私は学校を出て職業についた翌年に結婚し、主人の理解によつて、いま一番大切なことだけを大切にし、ほかのことはみなほつたらかすというやり方で20年間仕事を続けてまいりました。けれども、私の住んでいる土地には昔からの習慣があつて、たとえば12、3軒の家ごとにお寺とお宮さんが一つずつあり、その行事は必ず守らなければならないのです。きまつた日には掃除をして、何百年か何十年か昔からきめられたとおりのお供えをし、欠かすわけにはいかないのです。職業を持つていても、その日は休まなければなりません。そういう封建時代の制度の残りがいまでも厳然とありますので、ほんとに家庭とか自分の気持ちだけで職業を貫いていくということができないのです。

こういう身のまわりを考えてみますと合理的にやつていくなんていうことにはほど遠くて、そういうことを簡単に考えられる方はしあわせな方だなあと思うぐらいです。

○傍聴者 若い方ばかりのご意見でしたが、私は結婚いたしまして32年たちます。子どもが全部独立するまではやはり夢中でしたが、主人と2人だけになりまして、初めて、これから少しでも若い方のために経験を通して、女としてほんとにしあわせな生き方を自分なりに指導していきたいという希望を持つて技芸の学校を始めました。土地柄としてわりにひまな方が多く、テレビを見たり昼寝をしてもまだ時間があるという方がたくさん寄つていらつしやいます。そういう方たちに、仕事を始めたからにはそれを一生貫いてしていくということ、教えるということが大切なんじゃないかと思

いこの仕事を続けております。

○司会 最初に出た、いわゆる家庭内での主婦のあり方についてのご意見が出ないようですが。

○傍聴者 私たちの世代は男は働いて家庭を守る立場にあり、女は家庭を健全に守るという教え方をされて大きくなつたものですから、かしずけば家庭の状況に応じて野ら着を着て働いたり、主人のほうの収入のすくないときには荷車を引いてでもかせいで子どもを守つていくということを皆がしてきたと思います。ところが、今日の若い世代のおかあさん方は、職業に非常に重きを置いておられるようで、幾ら男女同権とは申しながら、おむつを、ペーパーですますとか良いミルクができていても、現代の世の中であつても母乳ほどよいものはないと確信しておりますので、子どもに、お乳をやらなければならない時代に親がほつておくようでは大きくなつたときには親が見捨てられるような状態に持つていかれると思います。これは笑いごとではなくお乳をやる時には愛情を持つてお乳をやりますから、自然それが子どもに植えつけられていくものではないでしょうか。小さい子どもの間はぜひとも母親の愛情を持つて育てていつていただきたい。そういうことによつて離婚とか、そういうものも解消されるのではないかと思います。

○司会 主婦のあり方そのものについてはまだ話し合いが足りないとは思いますが、ここで津留先生からお感じになつていらつしやることとお話願ひしよう。

○津留 宏(第三部会リーダー) 女の方の発言をまとめるのはむずかしいなあと思つて聞いておりました。私どもの部会では、新しい家庭の主婦業というものは、その主婦の年代によつてももちろん違うものであり、どこに重点置くか、職業のほうが大事なのか、育児のほうが大事なのかとかいうことはケース・バイ・ケースで考える、それこそ自主的に自分自分の置かれた立場で考えるべきなんだと、そういうような結論でした。

○司会 婦人が能力を生かすという関連での主婦の連帯の問題、たとえばどのようにして仲間づくりをするのか、あるいは個人の問題ではなく社会の問題として広げていつたらいのかという問題、これもやはり自主的な生活設計と関連してくる問題だと思いますが、このことについてご意見をどうぞ。

○傍聴者 いろいろとお話を聞きまして、私もこれからは、自分で試みて、いいということは自分だけをするのではなく、勇気を持って人々に、自分の意見をどんどん発表していこうと思いました。また現状を把握して選んでいくには自分自身がどんな環境にも負けないでやっつけていくことが大事だと思います。

○司会 社会での参加での方について、まず自分の身のまわりを固めていくというご意見ですね。

○会議員（永井） 婦人の中の連帯感の問題はその連帯感の方向だと思うのです。連帯感の方向が婦人の能力を生かすという方向にあるのかどうかということとでだいぶ状態が変わってくる、あらわれ方が変わってくると思うのです。私も育児の問題で骨折した一人ですが、そのときにいま考えている何分の一かの考えがあつたら、もうちよつとうまい解決方法があつたのではないかと悔やんでいるところです。育児の問題一つ例にとつても自分個人の問題として解決しないで社会的な広がりの中で、たとえば保育所というような解決のし方を婦人の手でつくり出していけば、能力を生かしたいと思っている人が、その働き場所を得ることができる。私は婦人の連帯感の方向をそういつた意味で能力を生かす方向に持っていきたいのです。

ですから私は一主婦にすぎませんが、いま働いている若い人たちが、私のような骨折をしないで主婦として働けるように、女の人はいろんな生き方をしようじゃないか、そしていろんな生き方ができるように助け合おうじゃないかと皆さんにお話したいのです。

○司会 その助け合いを具体的にどうしたらいいのか。みんなそういう気持ちはあるのではないかと思います。

○傍聴者 現在40才以上の中高年の方のエネルギーが余っていると思いますので、そういう人たちが団結して保育所問題なりに大いに働きかけ、30代、20代の婦人層が能力を発揮し働けるよう努力していただきたいと思います。

○司会 中年婦人の連帯のあり方としてそういう問題を考えてもらいたいということですね。

○傍聴者 育児も個人で解決するという論議がたいへん多いのですが、いまの時代は個人の限界がいろいろありまして、社会的に解決しなければならないことがたくさんあるわけです。もつともつと社会的に解決したいということを私どもは考えていいのではないのでしょうか。

自分が困つたと思うことは大いに隣の方に話しかけていく、だんだんその声を、人数を多くしてグループ活動に発展させていく。たとえば保育所の問題であれば福祉課あるいは厚生省に話しかけていくというふうに輪、渦を大きくしていかなければ問題は解決しないのではないかと思います。家の中でくよくよしているのではなくて、大いにわたしもあなたもみんな手をつなぐような社会性を持って、活発に活動していかなければならないと思います。

○司会 では最後に永谷先生から、婦人の地域への広がりの問題について、お話をお願いしたいと思います。

○永谷晴子（第四部会リーダー） 女の人はいろいろとすばらしい力を持っていると思いますけれども、社会の悩みを洞察する力、そこに共通の問題意識をまとめ上げるという努力、そういうたいへん大事なことがやや欠けているのではないかと思います。自分がやりたいことか、何をやるかということは自分の自由だというのではなくて、自分の生かし方、自分の適性の見つけ方を見つけて信念を持って家族や友人、周りの人の協力をうるようにしたいと思います。そういう信念に立つてやっつけていることについては、お友だちもまわりも理解し助けるということを考えることになつていくでしょうし、そうやって貰っていくべきだということを感じます。

お話を伺っていますと、こつちがいいかあつちがいいかということをおつしやつていますが、そう理論的にすつと割り切れるのではなくてケース・バイ・ケースということも、そういうところからきめなければいけないのではないかなと思いました。

○司会 自主的な生活設計ということは個人個人の問題として、または社会全体の問題として考えなければならない問題だと思います。短い時間での討議は十分ではなかったかもしれませんが、何らかの形でこれをまた地域に広げていきたい、いただきたい。このように考えます。これで全体討議を終ります。どうもありがとうございました。

特別講演

女の生きがい

劇作家 田中澄江

ご参考になりますかどうか、子どもを持つたおかあさんがどういうふうに自分の勉強なり、したいことなりをしたらいいかという、一つの私の身近に聞いた、また見たことを御参考に申上げて見たいと思います。私の娘がもう5年近く、学生結婚でウィーンというところに行つておりまして、昨年の秋、いつてまいりました。二人はアパートに住んでおりますがそこには学生結婚をした人たちがたくさんいます。娘にはまだ子どもがおりませんで音楽をやり、夫は美術史の勉強をしております。

家事と勉強と両方に時間を取られることは突さに見ているとたいへんで、私は、まあ日本の夫婦だからとかく女のほうに労働が多く片寄っているかと思つたりしました。隣にフランス人の夫婦、下にはオーストリー人の夫婦などいろいろおりましたので、あるときそういう学生の奥さん方に集まつていただいて、女が自分のしたい勉強をしたいというときに、とかく家事とか育児がその妨げになるように思うけれども、皆さんはどういうふうに解決していraftしやるのかと伺いましたらば、フランス人の奥さんが言いました。

大体フランスの女の方は、皆さま流行雑誌などでごらんになつて、おしやれのかたまりみたいにお考えになることがあつたら、それは間違いだと思います。

私が見た範囲では地味で、服装などは流行雑誌とおよそ縁がない形で、10年でも20年でも通用するような服装をしているらしい。それはそれだけ衣服について頭を費やさないで済むことですし、また古いものも寸法などなおせば使えることのように思えました。学生のフランス人の奥さんもたいへんじみなスーツを着ていて、女が子どもを育て家事をするのは、これは当然のことだと思う。だからその余暇に私は勉強しているというのです。それではお皿を洗つたりおかずつくつたりはどうするんですか、と聞くと、うちの主人はひとつも手伝つてくれない。しかし子どもを育てるのとお皿を洗うのと、どちらが大事かと言えば、もちろん子どものほうが大事だからよごれたお皿をまた使つても、それからお料理がへたでも一つも文句言わない。そしてあまりに自分が疲れているようなときには手伝つてくれます、ということでした。

オーストリー人のウィーンの夫婦も、私もおんなじですと言つて、私のうちはもう足の踏み入れ場もないほど散らかつてはいるけれども、掃除しようと思つと夫が、掃除をする間に勉強をしるというので、掃除などは1週間にかためてやつているとのことでした。私の娘もその通りらしく床がたいへんよごれているので、私は行くともうすぐ四つんばいになつてぞうきんがけしてやつたんですけど、あなたは一体いつ掃除するの、と聞くと、1月に1度か2度位。そういうふうに家事を適当に省くことで何かみんな勉強しているようでした。

いま皆さまが保育所がほしいとか、それから隣同士助け合いたいというようなことをよく言われますが、外国の住まいはたいへん都合のいいことに大きなアパート、あるいはマンションというところですから、20世帯、30世帯がおんなじ住まいの中にかためられていますから、こちらの奥さんはきょうがひまだとか、今日はこちらがあいてるといふとかいうことで子どもは2階のうちへ行つたり3階のうちに行つたり、適当にあちらこちらできるんです。日本のいまのような住宅事情の中では子どもを預かることはむづかしいし保育所をつくることもたいへんなので、全く、女が家庭の中で、自分の能力を生かすということは大変だと思います。

もう1月ぐらい前になると思いますけれども、NHKの「こんにちは奥さん」の時間に「女の生きがいについて」というときに私も呼び出されました。私は子どもが3人ございまして、そのうちの1人はたいへん重い病気でございます。それから夫の母も、一昨々年なくなりましたけれども、これも92才まで一緒にいて、まあしゅうとめさんと、自分のおんなじような仕事をする夫と、2人

の子どもを学校にいかせ、それから病人の子どもは普通の学校に行けませんから、それもまた家庭での勉強、そういうものをひつくるめた中で芝居の勉強を続けてまいりましたから、たぶんどういうやりくりをするかということのご質問であつたと思うのです。

もう1人の出席者として藤原ていさんという方がいらつしやいました。この方は朝日新聞の身上相談を引き受けていらつしやいまして、このごろの40から60の女の方にはほんとうに生きがいがないという人が多い。若いとき一生懸命努力してこまできたけれども、夫や子どもは自分のそばから離れていくことに子どもは結婚すると、いまの法律のもとでは独立した家をつくるという形で、それはほんとに具体的に核家族のように分裂していつて親をあんまり顧みてくれない。だから何のためにきょうまであくせくしてきたのかわからないという虚脱感におちいつている女の方がたいへん多いということで、これをどういうふうに考えたらいいかということが一つのテーマでございました。

私は大体生きがいであるとか、これが女のしあわせであるとか、そういうことは、自分としてはあんまり考えないできょうまで生きてしまつたような気がするんです。人間は生命力がある以上はみんな生きているわけですから、これは野山の草でも犬や猫のような動物でも鳥でも全部生きていることはできる。ところが、それに対して生きがいということばをかぶせるのは、人間だけを考え出したことで、かいがあるということばはしがいがある、やりがいがある、つまり生きることに対してどういう価値があるかを判断するわけです。

私の実感の中では、私は生きがいなど求めたことがないような気がします。立ちどまつて考えたことのないほど忙しい月日だつたと思います。それで生きがいがないなどという人、あるいは女の生きがいは何かなどという人はどれほどのひまがあつて、そしてやることなく、ほんとうにただ女の海に漂つているというか、自分はどつちへ行つたらいいんだろうとなやんでいるというわけで、まあなんてのんきな人がふえて来たことかと思ひます。いろんな電化製品も普及されましたし、女の方に自由な時間ができてどうしていいかわからないということでしょうか。私はそれをべつにうらやましいとも思ひませんし、ゼイタクだとも思ひない、自分とは別世界のような話に思ひられます。

大体女が自分で生きがいがないなんていうことばを吐くのは、20代に済ませるべきことのような気もします。たとえば人間が女として生まれて、私は何で女に生まれたかしら、何で人間として生きてきたかしらというような、一番

原始的な悩みというのは10代から20代にかけて解決すべきことであつて、40から60と、ある生活体験を積んだあとで、生きがいは何だつたかしらというような自信のないせりふを吐くつてことは、やつぱり残念なことだと私は思ひます。夫や子どもについてずいぶんつくしたけれど報いられないから生きがいがない。と、そう思ひような方は、私どこか間違つてると思ひます。夫があり子どもがあつたということで自分は家事をやることもできたし、それから送り迎えすることもできたし、毎日毎日の自分の行動、たとえば簡単なことなんですけれども、私は夫や子どもが、家を出ていつてもどつてきてくれるということだけでもたいへんな喜びではないかと思ひます。これがもしも、この夫は出ていつて帰るかどうかわからないという、毎日の不安があつたとしたらずいぶんたいへんなことです。

それから、子どもでも学校へ行けば、それから友だちとハイキングに行つても必ず帰つてきてくれるという安心感のもとに私たちは毎日過ごしてるのですけれども、これも皆、夫や子どもがいたために与えられた喜びであり、はりあひであつて、あとで、向うが、何も報いてくれなかつたからといつてさびしがるというのは、どうかと思ひます。40、60というともう女の中年から晩年にかかつて突りの時期に、自分の収穫がなかつたなどという考え方は結局相手から自分が生きてきたことの証明を具体的に与えられないことなのでしょう。それは自分で答えを出せばよいことです。私はこれだけのことをしたから何にも悔ひはないという考え方がすぐ出てくるはずなんですけれども。女の方は戦後には、広くの社会に発展していつて、解放された自由を与えてられ、自分の能力をいろいろと伸ばすこともできるようになつたと申しますけれども、他人によつて自分の生き方の標準をきめてもらふというような考え方があるうちは、私はまだ女の解放というものはほんとにできてないと思ひます。やつぱり他力本願、あるいは他人へ依存した生き方であると思ひます。

それからこれも、そのNHKの生きがいについての話題が出ましたときに、ある団地の奥さん方大ぜいを集めてアンケートをとつて、何を生きがいにしてるかという質問をしたときに、たしか70%以上の方が夫や子どもを生きがいにしてるという30代の奥さん方の答えだつたと思ひますけれども、その方たちがぜひ40、50になつてこれだけ夫や子どもにかけた努力が何にも報いられないと思ひないように、努力したということ、愛したということが喜びであつて、何も愛されなくてもいいという形で自分にもつと誇りを持つていた

だきたい。そうしますと、そのことでずいぶん中年から晩年に向かつての自分の人生に対する姿勢が変わってくるのではないのでしょうか。もつと胸を張つて、たとえ報いられなくても私はするだけのことをしてきたという誇りに生きることができると思います。

それから25%、30%近い方が趣味と、仕事に生きるということをいつていらつしやいました。この方たちも今度は30代に一生懸命やつてきたけれども、他人さまは自分よりもつとりつばな社会的地位を与えられている。あるいはその仕事が世間から報いられているのに私は他人から認められていないとか、幾ら努力しても、絵をかく方なら、かいてもかいても私は落選するばかりだということがあるかもしれません。自分の能力を一生けんめいにみがいてそれだけの社会的評価を得てこないとか40になつてやつぱり生きがいになかつたというようなため息が出るかもしれません。私などは、もし、生きがい自分の仕事の成果にあるならば、毎日毎日が失望の谷に沈んでいなければならないはずでございますけれども、私は幸いにそれほど自分が能力があるとも思いませんし、自分はそれほどりつばなものが書けるとも思っていないので、きょう1日のたつた1枚の原稿でも書ければ、ありがたいことだと思いますし、原稿のかたわらに晩のおかずをつくることができれば、ああ、これもよかつたと思ひ、子どもが帰り夫が帰つてきてくれれば、ああ、私が妻という、母という形でこの家にあることをこの人たちは認めてくれると思うと感謝の気持ちがわくわけなんです。あんまり壮大でりつばな理想の旗を立ててしまうと、常に自分が劣等意識に悩まされていくちやならないと思うのです。

戦後のおかあさん方はずいぶん子どもをちやほやなさつてお育てになるけれども、私の母は未亡人でして、たいへんきびしい人で、まず、おまえさんのような不美人、鼻は低くつて口は大きくて、お嫁にもらいてがないということをさんざんいわれました。それから勉強でも完全でないと、100点をとらないで80点ですと、80点とるようなばかは何ができるかというようなことで、私はいつも母から、ちようどたくあんがおもしろを載つけて上からぎゅうぎゅう踏まれるように、もう押しつけ押しつけされて、自分ほど世にみじめで哀れな者はないような気持ちで少女時代を過ごしてきました。ですから、幸いに美しいといつてくれる人はなかつたけれども、ちよつとあなたの字はよく書けているとか、ああ、きょうのお点はちよつといいとか、ほんの小さなことがたいへん大きな喜びでした。そうした親からのきびしいしつけというものが、逆に自分

に小さな喜びを大きくふくらまして持つことができるような気がしています。

私たちのまわりには、はなやかに世間で活躍していらつしやる方がたくさんございますけれども、その人たちも、その裏にはずいぶん多くの悩みをかかえていらつしやると思うのです。ところが、ひとはそのはなやかで明るくつて美しい面だけをごらんになつて、その裏を見ない。そして自分だけがこんな小さなうちにいるとか、自分だけがこんななりをしているとか、自分だけがこんなに収入が少ないとか、他人によつて自分をはかつて、そして自分をつまらないものだと思う。

私はこの間、ちよつと目が悪くなりかけて、もしかすると目が見えなくなるかもしれないと思ひましたとき、眼医者へ行くたつた200メートルの間、夫に眼医者まで連れていつてもらいましたけれど、まつ暗な道を昼間でも目をつぶつて歩いていつたときに、目があるつていうこと、あいているということはまあなんてありがたいことなんでしょうと思ひましたね。それから10年前に足を折りまして松葉づえで暮していた時期があるんです。そのときに、何も要らない、ただじようぶな足が2本あるということがこんなにすばらしいことなのに、足を折らなければ気がつかなくなつた私はやつぱり愚かだつたなあと思ひました。生きることには、そんなことの喜びが日々に積み重ねられていると思うのですね。ですから、女の生きがいなどと、ぎょうぎょうしく、れいれいしく申しませんでも、1日の朝から晩までの中にこれを全然逆にして、もしこれがこうでなかつたらどうだろうということを、ちよつと頭で操作するだけで自分たちの生きることが感謝すべきこと、あるいは恵まれていることがたくさんあるんじゃないかと思ひます。

私、よく仕事の取材などでいろんなところへ旅行いたします。この間は中国地方のある離村問題、若い人たちがどんどん都会に出ていつてしまつてその村は人口が減つて、もう次から次へと家をあげて都会へ出ていつてしまつて、そして三十何軒あつた村があと十何軒になり、来年はもう5、6軒になるだろうといううちの1軒を訪れたことがございます。そのとき1人のおばあさんが、もうほんとうに掃除もろくにしないような家から顔を出しました。それがたいへんにこにこしているのです。70ぐらいで、子どもたちが全部自分のそばから離れてしまつて、作物もそれだけつくこともできませんから、ほんの自分の食料だけの貧しい暮らしなのに、そのおばあさんがたいへんにこにこした顔をしているので、おばあさんさびしいでしょう、という、さびしくないつ

ていうんです。

どうしてそんなににこにこしてひとりで家に住んでられるの、というと、子どもはいつ帰るかわからないから、帰ったときにおかあさんがとてもしかめつづらをしてたとか、なんで自分を訪れてくれなかつたんだといつて文句をいつたら子どもはもういやだと思つて、それこそ2度と来てくれないかもしれないから、いつ帰るかわからない子どものために私はなるべくいつもにこにこしていようと思つている。ただ1人でにこにこしていてもしょうがないから、人がみんな行つてしまつたあとにノラ犬やらノラ猫が、一ぱい主人に捨てられているから自分の食べた残りのご飯をやつて、毎日犬やネコと話している。犬やネコというものは人間よりも人間の顔をよく見ている、これはえさを与えてくれる大事な命の主ですから。犬やネコが自分をこわがるようになっておしまいだと思う。それで動物に対してやさしい顔をしていれば、自然に子どもがいつ帰つてきてもにこやかな顔ができると思つているんですと。いま目の前に子どもはいないけれども、大阪の子はどうしているだろう、東京の子はどうしているだろう、広島の子はどうしているだろうと思うことで一つも私はさびしくない、ということを知りまして、都会のもつとちやんとしたうちに住み、食べたいものも食べ、にぎやかな家族に囲まれた主婦たちが、生きがいがないというようなせりふを吐くのに比べて、その逆の、ほんとにどん底というような生活をして、その中でやつぱり生きる喜びをネコや犬をかわいがることに見出し、そしてまた、いつか帰つてくる子どもに寄せているというその人の精神の持ち方、その強さにたいへん感動いたしました。

私は、生きるということとはだれにでもできるけれども、そこに生きがいということばをもしかぶせるならば、これは自分の努力で作り出すことだと思うのです。若いうちなら自然に生きる、生命力があふれていますから、生きがいなんていうことばがなくてももう生きることが楽しくてしょうがない。けれども肉体の力が衰えたときに、初めてやつぱり人間が、人間らしさを発揮するのであつて、そこで初めて生きることは何のためであるかと、それを自分から喜びをつくり、自分から感謝すべきことを求めて、意思でもつてその生きる価値を自分がつくり出すということ、そこに人間の値打ちというものが、その辺からあらわれてくるんじゃないでしょうか。

それは学問をたくさんしたとか本を読んだとか、そういうようなことには関係なく、その人自身の人生への姿勢、たつた一つかけがえないものを、とにか

くむなくありたくないというためには、何か自分の命の泉を満たさなければならぬ。そのときに子ども、あるいは犬や猫、もつと広がりますと他人、そういうものを喜んで待つ、ほほえみを持つて迎えるという態度を、自分がいつも持つということだけでも、私は命のささえになるのではないかと思うのです。

先ほども皆さまのお話を伺いまして、個人の中に閉じこもらないで、もつと社会的に生きる場所を広げてというお話がございましたけれども、その社会的な、ということばを、観念的な、ただことばだけのものではなくて、その社会というのは、すぐ自分の隣にいる人の手をとることであり、1軒おいた家の人とまず親しむことから始まるのではないかと思うのです。人類を愛するとか、社会に貢献するといいいながら、隣の奥さんなんか気に入らないとか、それからたとえば保育所へやつてもどこの子とうちの子とがどうであるとか、すぐもうそれをいう。それではどこまで平等に他人の子も自分の子もおんなしであるという目で見ることが出来るか、それが一つの比較になり競争の種になり、自分の子はかわいいけれども、よその子はちよつと遠慮してもらいたいというような生き方が出てくる。それではひとつも女の生き方の社会的な解決にはならない。

あんまり大きな、りつばな望みを掲げるよりも、まず手近なものを大事にすることから、そして、自分以外のほかの者を大事にする喜びの中から自分の生きる喜びを見つけることから、人生というものはずいぶん実のりのあるものになるのではないかと思つております。

(付) 第 21 回 婦 人 週 間 地 方 行 事

- (注) ○ 婦人少年室，NHK地方局が，主催，共催，後援した行事である。
- 婦人週間行事として単独に実施されたものの他，他の行事，会合の一部に婦人週間関係行事が組み入れられたものも記載した。
 - 婦人週間又は週間関係行事についての説明会，打合せ，反省会等は除外した。
 - 婦人少年室からの報告時点の関係で，予定となっているものもある。

都道府 県 名	行 事 名	開催月日・場所	参加人員
北海道	第21回婦人週間北海道婦人会議	44. 4. 16 於 日生ビル	293人
青 森	第21回婦人週間青森県婦人会議	44. 4. 16 於 青森県教育会館	219人
	第21回婦人週間八戸市婦人会議	44. 4. 24 於 小中野公民館	82人
岩 手	第21回婦人週間岩手婦人会議	44. 4. 7 於 岩手県庁講堂	120人
	婦人週間に関する集会	44. 5. 13 於 盛岡電報電話局	156人
宮 城	矢本町婦人大会	44. 2. 20 於 矢本町公民館	168人
	桃生・牡鹿父母教師連絡協議会	44. 2. 25 於 矢本町立矢本第二中学校	不 明
	婦人週間講演会	44. 3. 3 於 涌谷町第一小学校	不 明
	玉浦婦人学級生講座	44. 3. 11 於 岩沼町公民館	70人
	婦人週間講演会	44. 4. 4 於 山下公民館	60人
	宮城地方婦人会議	44. 4. 15	208人
	亶理郡婦連大会	44. 5. 1 於 亶理町立小学校	154人
	県看護研修大会	44. 5. 16 於 仙台市公会堂	不 明
	塩釜市婦人学級生大会	44. 5. 22 於 塩釜市公民館	63人
秋 田	北秋田連合婦人会	44. 4. 6 於 扇田中学校	300人

都道府 県名	行 事 名	開催月日・場所	参加人員
秋 田	全国婦人会議報告会	44. 4. 18 於 上山内公民館	22人
	第21回婦人週間秋田地方婦人会議	44. 4. 21 於 秋田合同庁舎	68人
	第21回婦人週間のつどい	44. 4. 24 於 秋田県立児童会館	34人
	全国婦人会議報告会	44. 4. 24 於 秋田県農業会館	60人
	全国婦人会議報告会	44. 4. 30 於 上山内公民館	30人
山 形	第21回婦人週間山形県婦人のつどい	44. 4. 4 於 殖産相互銀行本店	280人
	第21回米沢地区婦人会議	44. 5. 11 於 米沢市中央公民館	100人
福 島	婦人週間のつどい	44. 3. 20 於 郡山市中央公民館	31人
	第21回婦人週間全国婦人会議出席者 報告会	44. 4. 17 於 福島市中央公民館	115人
茨 城	第21回婦人週間茨城地方婦人会議	44. 4. 18 於 水戸市社会センター	228人
栃 木	第21回婦人週間栃木県婦人のつどい	44. 4. 17 於 栃木県婦人会館	183人
群 馬	第10回群馬県農協婦人大会	44. 3. 27 於 前橋市県農業会館ホール	500人
	吾妻町婦人会婦人大会	44. 4. 4 於 岩島第一小学校	150人
	第2回婦人の集い地方集会	44. 4. 13 於 前橋東京電力ホール	140人
	第21回婦人週間群馬地方婦人会議	44. 4. 15 於 群馬県婦人青少年センター	170人

都道府 県名	行 事 名	開催月日・場所	参加人員
埼 玉	埼玉婦人会議	44. 4. 18 於 埼玉県労働会館	130人
千 葉	婦人の集い	44. 4. 10 於 御鎌ヶ谷精工食堂	200人
	千葉地方婦人会議	44. 4. 15 於 千葉市社会センター	96人
東 京	町田市婦人大会	44. 3. 25 於 町田市公民館	70人
	婦人福祉研究講座	44. 3. 27 於 三菱信託銀行千住支店会議室	60人
	第21回婦人週間東京地方婦人会議	44. 4. 8 於 労働省別館会議室	135人
神奈川	第21回婦人週間全国婦人会議報告会	44. 5. 7 於 労働省別館会議室	54人
	相模原婦人会議	44. 4. 12 於 相模原農協旭支所会議室	103人
	神奈川婦人会議	44. 4. 18 於 神奈川婦人会館	154人
新 潟	五月会	44. 6. 13 於 横浜市婦人コーナー	13人
	新潟県婦人会議	44. 4. 7 於 新潟県下越婦人会館	200人
富 山	婦人週間にちなんでの特別辯議	44. 4. 17 於 新潟県公衆衛生看護学校	36人
	富山県婦人会議	44. 4. 19 於 富山県職員会館他	373人
石 川	富山県婦人のつどい	44. 4. 19 於 富山地鉄ビル	800人
	第17回石川県婦人問題会議	44. 4. 7 於 石川県社会教育センター	316人

都道府 県 名	行 事 名	開催月日・場所	参加人員
石 川	小松市婦人のつどい	4.4. 4. 16 於 小松市公会堂	35人
	七尾市婦人のつどい	4.4. 4. 19 於 七尾市婦人センター	58人
福 井	第21回婦人週間福井婦人会議	4.4. 4. 4 於 福井銀行本店ホール	153人
	第5回福井県婦人のつどい	4.4. 4. 6	100人
	全国婦人会議出席者を囲んでの座談会	4.4. 4. 25	15人
山 梨	石和町婦人会総会	4.4. 3. 29 於 石和南小学校	50人
	里垣婦人学級	4.4. 3. 29 於 里垣公民館	30人
	山梨県婦人のつどい	4.4. 4. 7 於 遊龍会館	180人
	山梨地方同盟婦人のつどい	4.4. 4. 13 於 恩賜林記念館	100人
	一宮町婦人指導者研修会	4.4. 4. 30 於 一宮町公民館	100人
長 野	長野県婦人のつどい	4.4. 3. 14 於 松本市	236人
	長野県婦人のつどい	4.4. 3. 17 於 上田市	
	長野県婦人のつどい	4.4. 3. 19 於 長野市	
	長野県婦人大会	4.4. 3. 24 於 長野市	
	波多村婦人学級	4.4. 3. 25 於 巖々公民館	50人

都道府 県 名	行 事 名	開催月日・場所	参加人員
長 野	商店主婦研修会	4.4. 3. 27 於 川西村商工会	20人
岐 阜	第21回婦人週間岐阜地方婦人会議	4.4. 4. 14 於 岐阜市民会館	250人
	婦人月間講演会	4.4. 5. 16 於 郡是美渡工場寄宿舍	100人
静 岡	第21回婦人週間静岡県婦人会議	4.4. 4. 15 於 静岡市中央公民館	158人
愛 知	新入行員講演会	4.4. 3. 12 於 銀行協会	52人
	婦人週間講演会	4.4. 3. 19 於 安達洋裁学院	100人
	婦人教養講座	4.4. 3. 26 於 愛知青少年協会A談室	50人
	新入社員激励会	4.4. 3. 28 於 尾州紡績㈱	100人
	婦人週間座談会	4.4. 3. 28 於 宝勝寺	25人
	新入社員激励会	4.4. 4. 1 於 三菱レーヨン名古屋工場	170人
	第21回婦人週間のつどい	4.4. 4. 2 於 愛知文化講堂	50人
	婦人週間講演会	4.4. 4. 8 於 富田公民館	120人
	新就職者歓迎激励大会	4.4. 4. 9 於 平和町公民館	78人
	婦人週間講演会	4.4. 4. 12 於 日本陶器園講堂	100人
	一宮新就職者の日	4.4. 4. 13 於 一宮勤労福祉センター	1,080人

都道府県名	行 事 名	開催月日・場所	参加人員
愛 知	婦 人 講 座	4. 4. 14 於 三菱重工(株)名古屋自動車製造所講義室	60人
	婦 人 週 間 座 談 会	4. 4. 15 於 オリエンタル中村百貨店会議室	16人
	全国婦人の集い第5回愛知地方集会	4. 4. 16 於 愛知同協会館ホール	130人
	婦 人 週 間 講 演 会	4. 4. 16 於 名古屋地方庁金局講堂	200人
	愛 知 婦 人 の つ ど い	4. 4. 17 於 名古屋第2合同庁舎	300人
	婦 人 随 想 文 の 募 集	4. 4. 1 ~ 5. 5 於 東海電気通信局	不 明
	婦 人 週 間 座 談 会	4. 4. 2 於 東海電気通信局会議室	7人
	婦 人 週 間 講 演 会	4. 4. 14 於 名古屋電信電話会館	180人
	工 場 見 学	4. 4. 14 於 トヨタ自動車工場他2	180人
	健康相談実施(健康強調期間)及び 家庭医学についての懇談会	4. 4. 10 ~ 20 於 東洋レーヨン(株)愛知工場	95人
	既 婚 婦 人 と の 懇 談 会	4. 4. 17 於 東洋レーヨン愛知工場家庭寮	45人
	話 し 方 教 室	4. 4. 19 於 東洋レーヨン愛知工場寄宿舍	150人
三 重	ソフトボール大会	4. 4. 22 於 東洋レーヨン愛知工場グラウンド	236人
	三 重 地 方 婦 人 会 議	4. 4. 3 於 津市中央公民館	158人
	安 芸 郡 婦 人 会 長 総 会	4. 4. 9 於 津市洞津荘	35人

都道府県名	行 事 名	開催月日・場所	参加人員
三 重	婦人週間下多気婦人会議	4. 4. 12 於 下多気公民館	21人
	婦人週間丸ノ内地区婦人会総会	4. 4. 16 於 名張市丸の内公民館	53人
	全国婦人会議報告と懇談のつどい	4. 4. 18 於 NHK津市放送局	36人
	婦人週間小鳩会座談会	4. 4. 25 於 津市個人宅	19人
	同盟三重県婦人の集い	4. 4. 27 於 オミケン津工場体育館	257人
	伊 勢 市 生 活 学 校	4. 4. 30 於 伊勢市役所会議室	85人
滋 賀	滋 賀 地 方 婦 人 会 議	4. 4. 4 於 滋賀県青年会館	100人
	婦 人 週 間 講 演 会	4. 4. 7 於 栗東町公民館	30人
	婦 人 週 間 講 演 会	4. 4. 8 於 近江八幡市中央公民館	40人
	婦 人 週 間 の 集 い	4. 4. 24 於 近江化学陶器(株)	130人
	婦 人 大 会	4. 4. 25 於 雄琴公民館	50人
	全国婦人の集い滋賀県集会	4. 4. 28 ~ 29 於 滋賀県青年会館	100人
京 都	京 都 婦 人 会 議	4. 4. 4 於 京都府立勤労会館	114人
	家庭問題婦人問題相談室	4. 4. 10 ~ 16 於 京都大丸他13カ所	172人
	全国婦人会議報告懇談会	4. 5. 15 於 京都労働基準局会議室	28人

都道府 県 名	行 事 名	開 催 月 日 ・ 場 所	参 加 人 員
京 都	全国婦人会議京都出席者の会	4 4. 5. 15 於 京都市教職員互助会館	21人
大 阪	近畿地区全国婦人会議出席者の集い	4 4. 4. 12 於 大阪市立愛光会館	30人
	婦 人 の つ と い	4 4. 4. 16 於 松竹映画西支社	200人
	婦 人 週 間 懇 談 会	4 4. 4. 18 於 大阪商工会議所	30人
	第21回婦人週間兵庫地方婦人会議	4 4. 4. 4 於 兵庫県立神戸労働会館	206人
兵 庫	第21回婦人週間神崎地区婦人会議	4 4. 4. 21 於 神崎郡市川農協会館	184人
	加古川市農協婦人部大会	4 4. 4. 30	210人
	神戸西農協婦人部大会	4 4. 5. 1 於 神戸市垂水公会堂	220人
	全国婦人会議出席者報告会	4 4. 5. 11 於 芦屋市立翠兵集会所	10人
	三郷町農協婦人部総会	4 4. 4. 2 於 三郷町農業協同組合	160人
奈 良	生駒郡三郷町婦人学級役員会	4 4. 4. 6 於 三郷町役場会議室	60人
	第21回婦人週間奈良婦人会議	4 4. 4. 7 於 奈良県文化会館	130人
	婦 人 週 間 懇 談 会	4 4. 4. 10 ~ 16 於 松下電器産業㈱会館	900人
	婦 人 の 集 い	4 4. 4. 14 於 広瀬紡織合名会社会議室	160人
	第17回全国婦人会議報告会	4 4. 5. 2 於 奈良合同庁舎会議室	25人

都道府 県 名	行 事 名	開 催 月 日 ・ 場 所	参 加 人 員
奈 良	一 水 会 例 会	4 4. 5. 8 於 NHK奈良放送局	20人
	天理よろず相談所病院女子従業員の集い	4 4. 5. 10 於 天理病院講堂	100人
和歌山	第21回婦人週間和歌山地方婦人会議	4 4. 4. 4 於 和歌山市立児童婦人会館	74人
鳥 取	中国電力女子職員研修	4 4. 2. 27 於 観音院	8人
	鳥取市農協婦人部役員会	4 4. 3. 15 於 鳥取生活センター	43人
	備 宏 栄 入 社 式	4 4. 3. 17 於 備 宏 栄	29人
	八頭郡連合母子会役員会	4 4. 3. 23 於 久松閣	48人
	新入ガイド養成講習会	4 4. 3. 24 於 日ノ丸自動車㈱親和寮	35人
	第21回婦人週間鳥取県婦人大会	4 4. 4. 13 於 米子市立第二中学校	183人
	鳥取税務署婦人職員集会	4 4. 4. 14 於 鳥取税務署会議室	21人
	用瀬町母子会総会	4 4. 4. 15 於 八頭郡用瀬町用瀬	47人
	鳥取県婦人大会報告会	4 4. 4. 16 於 明治機械製作所会議室	26人
	婦人週間女子職員集会	4 4. 4. 18 於 神鋼機器工業㈱会議室	45人
島 根	女子職員研修	4 4. 5. 20 於 境港電報電話局	37人
	第17回島根地方婦人会議	4 4. 4. 7 於 浜田市民会館	141人

都道府県名	行 事 名	開催月日・場所	参加人員
島 根	島根婦人団体懇談会	44. 4. 15 於 島根県庁会議室	37人
岡 山	岡山地方婦人会議	44. 4. 4 於 岡山県三光荘	98人
	岡山市連合婦人総会	44. 4. 8 於 岡山農業会館ホール	400人
	働く婦人のための講演会と見学会	44. 4. 11 於 岡山県労働基準協会 倉敷支部会議室	50人
	文化教養講座 婦人週間についての話しあい	44. 4. 13 於 働く婦人の家	
	全国婦人会議報告会	44. 4. 23 於 上房郡婦人会事務局	20人
	全国婦人会議報告会	44. 5. 9 於 岡山労働基準局会議室	8人
	全国婦人会議報告会	44. 5. 27 於 津山市保健センター会議室	50人
広 島	大和町婦人会総会	44. 3. 30 於 賀茂郡大和町 棕製小学校	200人
	第17回広島地方婦人会議	44. 4. 4 於 広島市社会福祉センター	99人
	婦人週間講演会	44. 4. 17 於 住友信託銀行会議室	50人
	講演会及び座談会	44. 4. 23 於 広島高裁大会議室	50人
	婦人週間報告会	44. 5. 14 於 広島合同庁舎会議室	26人
山 口	山口県農協婦人部大会	44. 4. 15 於 山口県農協会館	650人
	山口地方婦人会議	44. 4. 18 於 山口労働福祉センター	69人

都道府県名	行 事 名	開催月日・場所	参加人員
徳 島	婦人週間徳島地方婦人会議	44. 4. 4 於 徳島文化センター	75人
	婦人週間のつどい	44. 4. 17 於 婦人会館	185人
香 川	第21回婦人週間香川地方婦人会議	44. 4. 4 於 香川県総合会館	105人
	香川県婦人団体連絡協議会総会及び 研究会	44. 4. 18 於 香川県総合会館	150人
	全 電 通 婦 人 集 会	44. 4. 4~ 5 於 各所属分会	500人
	香川郡婦人団体連絡協議会総会及び 懇談会	44. 4. 27 於 香南町役場	50人
	三豊郡婦人団体連絡協議会総会及び 懇談会	44. 5. 中旬(予定) 於 観音寺市公民館	70人 (予定)
	第17回全国婦人会議報告会	44. 5. 下旬(予定)	30人 (予定)
愛 媛	婦 人 の つ ど い	44. 4. 4 於 宇和津公民館	26人
	妙典寺前町内母親の集い	44. 4. 6 於 宇和島市妙典寺	34人
	婦人週間のつどい	44. 4. 7 於 松山市民会館	10人
	愛媛地方婦人会議	44. 4. 7 於 松山市民会館	86人
	第21回婦人週間愛媛婦人大会	44. 4. 20 於 八幡山市松蔭小学校	900人
	三 保 会 例 会	44. 4. 21 於 松山市味酒公民館	31人
高 知	第21回婦人週間高知地方婦人会議	44. 4. 15 於 NHK高知放送会館	90人

都道府県名	行 事 名	開催月日・場所	参加人員
高 知	高知県婦人議員婦人週間の集い	4 4. 4. 16 於 高知県婦人会館	7人
福 岡	第21回婦人週間福岡婦人会議	4 4. 4. 3 於 福岡合同庁舎大会議室他	237人
	教 養 講 話	4 4. 4. 10 於 福岡合同庁舎会議室	50人
	北九州婦人会議	4 4. 4. 16 於 福岡県婦人の家講堂	175人
	女子社員特別研修会	4 4. 4. 23 於 電々会館	100人
	婦人週間講演会	4 4. 4. 28 於 市民会館	650人
	女子職員研修会	4 4. 4. 30 於 柳井村組九州支店会議室	50人
	三井郡婦人会総会	4 4. 5. 1 於 三井郡北野小学校講堂	500人
	第21回婦人週間全国・地方婦人会議 報告会	4 4. 5. 7 於 福岡合同庁舎会議室	26人
	虹の会集い(全国婦人会議報告会)	4 4. 5. 12 於 レストランマルニ	12人
佐 賀	武雄市下西山婦人学級	4 4. 3. 8 於 下西山公民館	50人
	能古見婦人学級	4 4. 3. 18 於 能古見公民館	50人
	第21回婦人週間佐賀県婦人会議	4 4. 4. 15 於 県立図書館講堂他	91人
	八 峰 会 例 会	4 4. 4. 16 於 料亭万才	20人
	佐賀地方婦人のつどい	4 4. 4. 27 於 神野公園	100人

都道府県名	行 事 名	開催月日・場所	参加人員
佐 賀	城南中学校PTA総会	4 4. 5. 9 於 城南中学校講堂	500人
長 崎	川棚町婦人会総会	4 4. 3. 16 於 川棚町公会堂	560人
	大村市婦人大会	4 4. 4. 9 於 大村市民会館	500人
	佐世保市婦人の日大会	4 4. 4. 11 於 佐世保市公会堂	600人
	長崎県婦人大会	4 4. 4. 12 於 国際文化会館	800人
	小佐々町婦人大会	4 4. 4. 13 於 小佐々町公民館	130人
	女子幹部講習会	4 4. 5. 17 ~18 於 雲仙ユースホステル	130人
	全国婦人会議出席者報告会	4 4. 4. 22 於 佐世保放送局	71人
熊 本	熊本婦人会議	4 4. 4. 4 於 熊本合同庁舎講堂	208人
	第17回全国婦人会議報告会	4 4. 5. 9 於 肥後銀行中支店会議室	38人
大 分	第21回婦人週間大分婦人会議	4 4. 4. 4 於 大分文化会館第2ホール	107人
	大野郡三婦協1, 四半期例会	4 4. 4. 19 於 大分県立三重療養所	70人
宮 崎	都城市中郷地区婦人研修会	4 4. 2. 12 於 都城市中郷公民館	200人
	日 南 婦 人 大 会	4 4. 2. 18 於 日南市文化会館	500人
	串間市婦人生活研究集会	4 4. 2. 27 於 串間市議会会議室	200人

都道府 県 名	行 事 名	開催月日・場所	参加人員
宮 崎	婦人週間みやざき会議	4 4. 4. 4 於 宮崎合同庁舎会議室	4 5 人
	灯会婦人週間のつどい	4 4. 4. 1 6 於 国富町公民館	1 6 人
	宮崎県婦人各種団体懇談会	4 4. 4. 2 3 於 宮崎合同庁舎会議室	2 4 人
	油津漁協婦人集会	4 4. 5. 1 3 於 油津漁協	1 0 0 人
	こだまグループ研修会	4 4. 5. 2 3 於 国富町公民館	3 0 人
	県農協婦人部大会・通常総会	4 4. 5. 2 3 於 県農協会館	5 0 0 人
鹿児島	第 2 1 回婦人週間鹿児島婦人会議	4 4. 4. 1 6 於 山形屋社交室	1 7 0 人
	第 2 1 回婦人週間にちなむ「名瀬市婦人のつどい」大会	4 4. 4. 1 6 於 名瀬市中央公民館	1 8 0 人
	山形屋労組婦人部セミナー	4 4. 4. 1 9 於 山形屋社交室	8 0 人
	国分市婦人のつどい	4 4. 4. 2 1 於 国分市民会館	1 2 0 人